
令和6年大和町議会3月定例会議会議録

令和6年3月4日（月曜日）

応招議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

出席議員（１６名）

２番	児 玉 金兵衛 君	１０番	渡 辺 良 雄 君
３番	佐々木 久 夫 君	１１番	千 坂 裕 春 君
４番	佐 藤 昇 一 君	１３番	藤 巻 博 史 君
５番	今 野 信 一 君	１４番	堀 籠 日出子 君
６番	犬 飼 克 子 君	１５番	馬 場 久 雄 君
７番	馬 場 良 勝 君	１６番	大須賀 啓 君
８番	千 坂 博 行 君	１７番	槻 田 雅 之 君
９番	今 野 善 行 君	１８番	門 間 浩 宇 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都市建設課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子ども家庭 課 長	村 田 充 穂 君	公民館副館長	青 木 明 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

議 長 （門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。

本会議を再開をします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （門間浩宇君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大須賀啓君及び17番槻田雅之君を指名いたします。

日程第2「一般質問」

議 長 （門間浩宇君）

日程第2、先週に引き続き、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

11番千坂裕春君。

11 番 （千坂裕春君）

おはようございます。

通告に従いまして一般質問を開始させていただきます。

1件目の一般質問でございます。美化推進について。

町内の美化の観点で憂慮しているところについて、町長の考えをお伺いします。

1）高齢化、収益等の問題から、非農家が増えています。そのため、ご協力いただいている町道の草刈りが困難になっています。町で実施すべきでは。

2）企業進出、道路整備等に伴うことによると思われるごみのポイ捨て事案が散見されます。町では、「ごみ捨てる その気持ちこそ捨てましょう」の標語掲示、さらには、随所に不法投棄禁止看板掲示、不法投棄防犯パトロールを実施しているが、繰

り返しごみのポイ捨てがある。どのような対策を考えていますか。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。

それでは、千坂裕春議員の「美化推進について」のご質問にお答えします。

1 要旨目の町道の草刈りについてであります。

日常生活において、地区の皆様が利用する身近な公共施設の環境美化を推進し、施設を良好な状態に保つため、必要となる除草等作業につきまして、各地区のご協力をいただきながら、施設の維持管理に努めているところであります。

そのうち、各行政区にお願いしております町道の除草作業につきましては、路線ごとに勾配があるのり面や防護柵等の支障物がある場合等、おのおの条件が異なっていることから、事前に区長さん等を通じまして、作業する路線や範囲を調整させていただいているものであります。また、地区で実施いただく箇所以外につきましては、年間を通して維持管理をお願いしている大和町地域振興公社や、のり面等の規模が大きい場合につきましては、入札等により、委託する業者を決定しながら対応しているものであります。

今後も町道の除草作業につきましては、地区皆様のご協力をいただきながら行ってまいりたいと考えておりますが、町で所有しております乗用やラジコン除草機で実施可能な箇所がある場合には、地区に相談をさせていただき、機械を貸し出すなど、作業の効率化や軽減化を図ってまいります。

また、毎年、継続的に実施している除草作業の費用軽減につながるものとしまして、初期費用は必要となりますが、道路路肩部分をコンクリートやシートで覆う等の対策の検討も行ってまいります。

次に、2 要旨目のごみのポイ捨てへの対策についてであります。

ごみのポイ捨てについては、大和町環境美化の推進に関する条例において、町民等の責務といたしまして「町民等（町民、滞在者及び旅行者をいう）は、家庭外において、自ら生じさせたごみを持ち帰るなどして、みだりにごみを捨ててはならない」と、大和町民に限らず「ポイ捨て」の禁止を規定しております。

また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、「何人も、みだりに廃棄物

を捨ててはならない」とし、罰則として「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」と規定されております。

大和町における「ポイ捨て」を含む不法投棄対策としましては、業者委託による町道を中心とした不法投棄監視パトロール及び撤去業務、町道周辺清掃業務、不法投棄防止啓発看板や監視カメラ設置等、対処及び抑止の両側面で継続的に実施しているところであります。今年度につきましては、新たな取組として、県内自治体としての参加は初となります宮城県清掃活動「見える化」ページ、クリーンアップみやぎ（ごみ拾いSNS「ピリカ」）へ参加することにより、不法投棄の防止、適正処理の啓発に取り組んでおります。

また、各行政区におかれましては、大和町廃棄物の処理及び清掃に関する規則に定める春秋2回の一斉清掃を実施いただいております。さらに、地域の環境美化に努めていただく環境美化推進員の設置等、町の環境美化促進へ多大なるご支援をいただいているところであります。

これらの町、町民を主体とする活動以外にも、企業等による周辺地域のごみ拾い活動や、一般社団法人宮城県産業資源循環協会によります処理困難な不法投棄物の処理等にご協力いただいているところであります。

しかし、ご質問にありますとおり、「ポイ捨て」については、これらの対策や町民等のご協力をいただきながらも、残念ながら依然として見受けられる状況であります。

町民等からの情報提供や不法投棄監視パトロール及び撤去業務を実施する業者からの報告等から検証しますと、信号機待ちの車窓から道路に投げ捨てられたと思われるケース、工事現場付近、コンビニ等の小売店近辺、人目につきにくいといった場所等が「ポイ捨て」されやすい傾向にあります。一人一人が、「捨てない」という強い意識を持つとともに、町、関係機関が一体となり、「捨てさせない」「捨てられにくい」環境づくりに取り組んでいくことが重要であると考えます。

今後の対策としましては、これらの場所へ重点的に監視カメラや啓発看板を設置する等の対応を引き続き行い、不法投棄状況によっては、監視カメラの録画画像の関係機関への提供等、一歩踏み込んだ対策ができるよう、さらなる関係機関との連携体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

「ポイ捨て」については、本町に限らず、各自治体が抱える大きな課題であります。大和町環境基本条例に掲げる「環境の恵みを等しく分かち合えるよう公平な役割分担によって、将来の世代の町民に良好な環境を引き継いでいく」という基本理念の実現のためには、町だけの対策では限界があると考えております。町、町民、事業者が、

それぞれの責務を果たしていくという個々人の環境意識の醸成が図られるような啓発活動の実践が、問題解決の一番の特効薬であると考えております。

今後は、企業等へ環境美化活動の取組をお願いするとともに、職員をはじめ環境美化に対するさらなる環境意識啓発を図りながら、自主的な環境美化活動への取り組む機運の高まりに期待しているところでもあります。より効果的な啓発活動の実践に向けて、他自治体の事例等を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長の答弁に従いまして、再質問を開始させていただきます。

まず、町道の草刈りの件でございますが、勾配とか、そういったものがあるところ、また、支障物があるところは、町でやっていただくということではありますが、例えば吉岡近辺を見ると、町道は、町で作業しているやに思われるところでございます。

そういった中で、極論でございますが、地域で、もう町でやってくれやというようなことであれば、全て大和地域振興公社とか、業者に委託することは、今は町では考えていないということよろしいのでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今現状ですけれども、基本は地域の皆様をお願いしている草刈り等を業者さんに発注した場合となると、今の金額ではとても収まらない部分があるやに思います。

加えまして、各コミュニティの盛り上がりの一部をご支援するような形で、皆さんと共同作業をしていただきながら、その対価を基に、いろいろ地域盛り上がりのイベントにお使いいただいている状況、これも一つ大事であろうなということから考えますと、全てを町でというところは、今現状考えていないところでございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

現状では考えていないということでしょうが、やはり段階的には、軽減化があつて、軽減、縮小、一緒かもしれないけれども、そういったもので、徐々になくなる可能性がある地域であっても、今後作業者の数によっては出てくるんじゃないかということで議論を始めるべきかと感じておりますが、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えをさせていただきます。

確かに、けがや事故等があったりした場合も困るでしょうし、そういった面も考慮をしながらということにはなるかと思いますが、地域コミュニティが活性化するように、人に何とかいろんな地域に住んでいただけるような、そういった取組を並行しながら、可能な限りお願いできるところはお願いしてまいりたいと考えてございます。
以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

答弁書の中に、道路の路肩とか、コンクリートとかをシートで覆うという方法もあるという答弁がありましたが、私の行政区でもシートをかぶせました。やったときにはすごくきれいだったんですけども、年数とともにそのシートが、何というのかな、寒さと暑さに、繰り返し徐々に割れたりしながら、その状況が、草が生えているよりもちょっと見かけが悪くなって撤去したという事案もある。だから、そういうことは、シートは、ちょっと賛成しないところです。やっぱりそれも物ですので、維持管理していても壊れるものは壊れるということで、ならば、やっぱり自然のままでやってい

ただいて、人の手で作業するような手だてのほうがいいんじゃないかと感じておりますが、再度考慮していただく必要があるんじゃないかと感じております。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

確かに防草シートも物によって3年しかもたないもの、5年しかもたないもの、10年もつものは、やっぱり値段に応じていろんなものがあるわけでありましてけれども、いろんな技術進歩によって、どういった製品が出てくるか分からない部分、そこもいろいろ研究をしながら、自然のところを草刈りできれば、それにこしたことはないなという思いでもあります。いろんな新しい資材等も研究をし続けながら、極力そうやってきちんと除草作業をするよう、進めるよう、検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

2 要旨目に移ります。

私、今回の一般質問で48回目の一般質問になりますが、その中で、このごみのポイ捨て、今回の事案が、かなり難しい問題と私も認識しております。

そういった中で、最近目立つのは、やっぱりご時世なんです。マスクとか、ウェットティッシュというんですか。両方白なので、かなり目立つんですよ。風によっては飛ばされて、場所によっては、固まるところが一緒というような悪循環があったりして、すごく運転していて気になる。そういった中で、安全を確認しながらも拾えるところは拾っているんですが、そういった中であった事案ですけれども、こちらの通告書に書いた「ごみ捨てる その気持ちこそ捨てましょう」の標語が、町長、どこにあったのか、ご存じでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

大和インターを下りまして松島方面に向かったところの元国体看板を譲り受けたところ。その看板があるやに記憶してございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そうです。大和インターを下りて松島に向かったところに、交通安全標語として出ています。そして、先ほど言った標語の文面は、その裏面にありました。ということは、車で運転していたときには、その標語が見えない。なぜ私が目についたかという、近隣の商業施設に車を置いて、気になっていたポイ捨てのごみを拾っていたときに見つけました。こんないい標語があるのに、もうちょっと使えばよかったのというのが、実際のところでございます。

そういったところで、本題に入りますが、我々世代ですと、物のあるなしもあるんですが、ほとんどポイ捨てとていうのは、あまり見かけたような気はしないです。先ほど言ったように、マスクとか、ウェットティッシュとか、レジ袋に入った弁当の殻とかというのは、私の小学校時代には、いずれもほとんどない商品です。そういった中で、時代の変遷で裕福になった代償かなという。そうして、人間の心は豊かになっているのかなという、逆だなと。ここにいらっしゃる皆さん、間違いなくごみは捨ててはいけないという教えもあったらうし、気持ちもあるでしょうが、なぜごみというのがポイ捨てされるのか。町長、今現在思われているところ、ちょっと難しい質問になりますけれども、抽象的な質問になりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

やっぱり道徳心が一番なのであろうなと思う部分です。たまに前を走っている車がポイと捨てていかれる車なりを見ますと、何だと思う部分もありながら、信号で止まってみると、意外と自分の車の中だけはすごくきれいにされているような方が多いやに見えております。そういった意味では、全体のためというよりも自分のところだけがいいというような、何か人間の気持ち的に何となくすさんだような、そんな感覚がある部分が、非常に残念な感じをして見ております。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そうです。例えば何かをやるにしても、その原因が分からないと目的を達成しないということでは、やはり原因を追求しなくてはいけない。まさに私も町長と同じ考えで、道徳心の欠如かと思います。いや、誰も見ていないからいいだろうとかと思われるのかなと思います。

そういった中で、皆さんも経験があるかと思いますが、くず籠もまずないのが、実情ですよ。ある事件から、くず籠というのを撤去された。異物を入れられると困るとか、そういった多くの方が守るべきことを少数の人が守らないと、世の中がすごく生きづらくなるというのは観点からすると、ごみも人の一つかなと私は感じております。

そういった中で、やはり必要なところにこのごみを捨てられるところも必要かなと思っているんですけども、町長、どのように思われていますか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

確かにポイ捨てされる一つの要因として、千坂議員おっしゃるとおり、コンビニさんを含めて、やっぱり大きなごみ入れが、表に出されないような状況になっている部

分も確かに影響しているんだろうなと思う中、逆に設置をされている場合に、通常のモラルに反したようないろんなごみを捨てられるような、そういう状況にお困りになられた際の対応であったんだろうなと思う中、いずれにせよ、子供さんを育てる親の世代、親御さんのやっぱりモラルに訴えるような、いろんな表現なりをして、ポイ捨てはやめましょうという機運をつくっていくことが大事だろうなと改めて考えております。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
答弁書をずっと目を下ろしていくと、町道を中心ということの表現があります。もちろん町ですから、町道中心となるんですけれども、国道とか、県道とか、そういったものは、一切含まれていないのかどうか、お尋ねします。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
県道であろうと国道であろうと町内同じでありまして、管理者が違うだけである中、ポイ捨ては駄目ですよという部分は、そういった場所を選ばずに提示をしてまいりたいと考えております。
以上であります。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
すみません。質問の内容が、ちょっと中途半端でした。
監視パトロールが投棄物を回収するのは、町道中心というけれども、町道だけなんですか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
今現状は、町道が中心ということになってございます。
以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
町のお金でやるんだから、当然といえば当然なんですけれども、大和町民として見れば、国道も県道も大和町で、汚いのは一緒、ここが汚いなと思うのは一緒ということ念頭に置きながら、国道の管理の国、県道管理の県に要望を出して行って、速やかにきれいにしていただくようなことを望みますが、やっていただけますか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。
もちろん管理者にそこは適宜依頼をしてみたいと考えてございます。よろしく
お願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
春秋2回の一斉清掃を実施しております。我々の地区もそうです。以前は、そういったときに役場の職員の方が来て、ごみを回収して行って、またはそこで分別していただいていたんですが、現在は、地域で分別して、一般のクリーンステーションに置

いて、それを曜日によって回収するという形なんです。できれば、やはり町長の答弁書にもありますように、町、地域、また、企業が一体としてなっているならば、やはり大変でしょうけれども、町の職員さんに、そのとき来て即回収とか、分別とかをお願いできたら、より全体でやっているという意識が醸成されるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

なかなか今土日等の出勤というところで様々難しい部分もある中、業者に回収は委託をしておる状況にあります。ただ、職員の中でもそういったごみを拾うんだという機運を醸成していくということは重要であろうと思いますので、地区の方々の集まりにというのはまた別に、職員間でもそういった活動を再開できないかということこれから研究してまいりたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

答弁書の4ページの下から2行目に、一步踏み込んだ対策ができるよう、さらなる関係機関との連携を図っていくというんですけれども、具体的に今町長のお考えのところをお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

まず1つが、前のページにもありますとおり、ごみ拾いをもう少し楽しく、褒めていただけるような、いいねをもらえるようなアプリが新たに県でリリースをされたのに参加をしたいと考えてございます。ごみ拾いSNSピリカになりますけれども、そういったところで賛同する方々を町内の企業さんであつたり個人の方であつたり、同

じ思いの方々を増やしていくというのが、まず、これまでと違った一歩踏み込んだ対策になればと思っております。あまり悪質な不法投棄の案件に関しては、やっぱり警察等にも積極的に録画したような、ちょうど監視カメラのデータ等があった場合には、提供するであるとか、そういった意味でも関係機関と連携を図ってまいりたいと考えてございます。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

先ほど来から言っていますけれども、大変難しい問題です。

そういった中で、私は、単純なことです、テーマは別でしたが、平成25年の先進地視察で、鳥取県の南部町というところにお伺いしたんですけれども、そこでは、大人が子供たちの手本になるようにということで、大量ののぼりを作りまして、どういった内容ののぼりかという、おせの背中を魅せようということです。おせというのは大人です。背中では背中で、魅せようというのは、魅力の魅なんですけれども、そういった、大人が子供の手本になるような行動をやっぱりとっておいて、それを継承するというのがいいんじゃないかという話です。いろいろ対策をされているけれども、一人一人が、捨てない、それが日常のボランティアだと思えば誰でも実行できるかと思えますけれども、なかなか難しい。

そういった中で、やはり今、町でも健康を推進しておりまして、ウォーキングを年間で幾らした人には、表彰するような制度があるところですが、やはり何か一つを目的にするんじゃなくて、ウォーキングしながらでもごみ拾いは可能ですし、やはりそういったものも必要かなと。ただ、拾ったものは、分別されないものが多いので、それを持ってきたら町で分別してくれるか。これをしてくれれば、大分そういったごみ拾いの機運というのは高まるかなと思えますけれども、再度町長のお考えをお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

千坂議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

連日、自ら町道のごみ集めに同行いただいておりますけれども、まさにそういった経験を基にしたご提案であったんだろうなと一部思うところであります。

そういう形でやっぱり機運をつくっていくという意味では、どういった方法があるのかなと思った中で、ごみの分別なしに、まずはウオーキングをしながら集めていただいたごみをどこかに集めていただいて、捨てていただくようなやり方も一つ有効であろうと思う中でありますが、どういう形で分別をして、処理をすればいいのかと具体的に検討してみたいなとは思っています。ありがとうございます。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

2 点目に移ります。県道整備依頼について。

大和松島線の中央分離帯をフェンスにすることにより、右折レーンを延長し、渋滞緩和とごみのポイ捨て防止につながると思いますけれども、県に要望すべきではありませんか。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、千坂裕春議員の「県道整備依頼について」のご質問にお答えします。

県道大和松島線は、大和町吉田桧木の国道4号交差点を起点とし、松島町初原欠田の県道仙台松島線交差点までの延長L=12.1キロの主要地方道として、宮城県において管理している路線であります。そのうち、国道4号交差点から、大和町落舞の県道仙台三本木線との交差点までの区間については、片側2車線の上下線4車線で整備されており、中央分離帯がある区間となっております。

中央分離帯は、往復の交通の流れを分離することにより、対向車へのはみ出しによる重大事故の防止や本線からの右折を制限することで、円滑な走行を確保することを

目的としており、主に4車線以上の広い道路において設置されているものとなっております。また、中央分離帯の形態や構造は、道路構造令等の基準により、定められているものであります。

このことから、県道大和松島線の中央分離帯も、目的や必要性により、基準に基づき設置されているものと思われますことから、中央分離帯をほかの施設に換えること等につきましては、道路管理者であります宮城県の考えによるところであると考えております。しかしながら、県道大和松島線に限らず、通行に関わる渋滞等の解消や交通安全対策等につきましてはの要望は、機会があるごとに行っているものでありまして、今後につきましても宮城県に対しましては、引き続き要望してまいりたいと考えております。

また、ごみのポイ捨てにつきましては、道路管理者であります宮城県仙台土木事務所からは、「定期的に週2回実施している道路パトロールにおいて、ごみがあった場合などには拾って対応しております。今後につきましても道路パトロールの際に、ごみが見られた場合には、ごみ拾いを実施し、道路環境の向上に努めていきたい」と回答があったものであります。

今後は、町としましても、議員ご質問の1件目、2要旨目でもご回答しておりますが、ごみのポイ捨てに対する様々な対策を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

答弁に従いまして、再質問を開始させていただきます。

ここで気になったところは、仙台土木事務所から、2回実施しているパトロールでごみがあった場合は、拾って対応しておりますということは、今回の私の一般質問に対してお問合せをして、そういう回答だったのか、現状でもそういったものを行っているのか、どちらでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

昨年末だったでしょうか。千坂議員から、あの場所の中央分離帯のごみがあまりじゃないかという話をいただいて、その際に仙台土木事務所に問い合わせた内容をそのまま書かせていただいております。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

確かに県に要望していただきたいという旨をやって、一部実施されていたところと感じております。

そういった中で、木が大きくなっているから切って、草が伸びているから刈ってください、ごみも落ちていますという要望だったんですけども、どうも途中でおやめになって、草の残っているところも散見されているし、ごみもまた増えてきているし、本当に週2回パトロールしているのかなという、疑わざるを得ない事案だと思います。再度強く要望していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

場所の形状上、どうしても中央分離帯というところがあって、やっぱり安全確保上、車を止めて、一般の車両ではなかなかごみを集めるというところもちょっと難しい部分があるやに伺っております。加えて、定期的に週2回なり、パトロールをお願いをしていただけるように、引き続き実施を要請してまいりたいと思っております。

加えまして、草刈り等に関しては、昨年、問い合わせた際には、ちょっと時期的にちょうど雨の時期とずれた部分もあって、予想よりも伸びてしまった話も加えて説明としてはいただいておりますが、継続的に、定期的に除草とごみ拾いをさせていただけるよう、依頼をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

3 件目の一般質問に移ります。A L T の現状、効果について。

A L T の現状と効果について、以下に教育長にお尋ね申し上げます。

1）A L T の現状は。

2）A L T の各学年の目標は。

3）A L T 実施以前に比べ、どのような効果がありますか。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。それでは、よろしくお願いします。

それでは、千坂裕春議員の「A L T の現状、効果について」のご質問にお答えをいたします。

グローバル化が急速に進む中で、外国語によるコミュニケーション能力は、一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたって様々な場面で必要とされていくことは、誰しもが想定していることと思います。外国語教育をより一層充実させていくため、学校においても、これまで小学校 5 年生からの外国語教育の開始が、令和 2 年度から小学校 3 年生からとなりました。中学校の外国語は、英語を履修することが原則となっていることから、小学校でも英語を取り扱っております。

小学校では、3、4 年生で週 1 時間「外国語活動」が実施され、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむことなど、外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、5、6 年生で週 2 時間、教科「外国語」として、知識・技能の定着を目指すべく、「読むこと」「聞くこと」「話すこと」、やり取りを示す話すこと、また、同じ「話すこと」でも発表という内容、そして、「書くこと」の 5 領域の言語活動を通して、コミュニケーション能力の基礎を育成し、中学校では、小学校での学びを踏まえ、5 領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成す

ることとしています。

指導に当たっては、児童生徒が実際に英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、ALTをはじめとしたネイティブスピーカーや英語が堪能な人材の協力を得ることが求められています。

それでは、1 要旨目の「ALTの現状は」についてお答えします。

本町では、平成8年度から町内中学校の英語の授業で、日本人の英語の教員の授業をサポートする外国人助手として活用したのが最初になります。現在は、民間業者と委託契約を結び、全ての小中学校に合計6人のALTを配置しております。大規模校には毎日、小規模校には週2回の勤務となっており、教科担任や学級担任と指導学級の調整をして授業を行っております。全国的にもALT活用状況は増加している状況です。学校教育法上、英語の授業そのものを主導するのは教員ですが、ALTは、教員と共に教材研究をしたり、教員の作成した指導計画の中でのALTの役割を確認したりして、子供たちの学びを支援しています。ALTの役割としては、単語の発音や音読のモデル、音声から文字への指導、発音指導などが挙げられます。子供たちや教員とALTの人間関係は良好で、特に子供たちは、授業以外の場面でもALTと会話したり、遊んだりするのを楽しみにしております。

次に、2 要旨目の「ALTの各学年の目標は」についてお答えします。

ALTは、外国語指導助手でありますことから、各学年のALT自身の目標は設定しておりませんが、各学年の外国語の目標がありますので、この目標に即して教員が作成した指導計画にのっとり指導・支援をしております。

また、ALTを活用することで、英語によるコミュニケーション力の向上や児童生徒の学習意欲の向上、異文化の理解などにつながることが期待されています。

次に、3 要旨目の「ALT実施以前に比べ、どのような効果があるのか」についてお答えします。

1 要旨目でも述べましたが、大和町での最初の活用が25年以上前であり、ALTの配置前後で比較をすることは難しいため、現在確認できている効果について説明させていただきます。

小学校では、低学年からネイティブスピーカーと話すことで、学習意欲の高まりや正確な発音にもつながっています。また、6年生になると、児童のほとんどが3文字以上の文章で自己紹介をすることができるようになります。

中学校においては、授業はほぼ英語で行われ、中学校2年生を対象とした、宮城県が実施している英検I B A検定では、リスニングの正答率が、語彙・文法・熟語や読

解に比べて高くなっており、A L T導入の効果が現れていると考えます。

さらに、子供たちは、A L Tのいる授業を受けたり、授業以外でもA L Tと触れ合ったりすることで、外国語の背景にある文化や習慣を学んでおります。

外国語の目標の一つに、「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」というものがあります。「外国語の背景にある文化に対する理解を深める」、そのことは、世界の中の日本人としての自覚を持ち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献するものであります。また、「他者に配慮する」ことは、外国語の学習を通して、他者に配慮し、受け入れる寛容さや多面的思考ができる人材を育てることにもつながります。

コミュニケーションとしての言語スキルだけではなく、異文化を理解し、柔軟な思考力を育成するためにも英語教育は重要であると考えます。子供たちが将来、幅広い可能性に挑戦し、国際社会で活躍していくことのできるよう、今後も学校と教育委員会が連携し、英語教育の充実に努めてまいります。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ただいまの教育長の答弁に従いまして、再質問を開始させていただきます。

今回のA L T全般にわたる質問というのは、決してA L Tを批判するとか、そういったものじゃなくて、やはり先ほど教育長の答弁にもありましたように、25年経ったということで、どのような効果、以前と違ったところが出たのかというのをまず知りたいのと、やはり逆にそれをするによって、時間が限られていますけれども、何かは削減されたんじゃないかというところがちょっと知りたかったというのが、大きな今回の一般質問の趣旨でございます。

そういった中で、25年前に実施されたもので、なかなか記憶をたどっていくのが大変かと思います。やはり先ほども言ったように、限られた時間でA L Tの時間をつくった中には、削減されたものもあるかと思いますが、その時、時間を減らしたもののというのは、何だったんでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

削減の主なものなんですが、それについては、総合的な学習の時間ということで、教科外に各学校ごとに子供たちの資質を伸ばすための活動があります。その時間が、以前は100時間前後ありましたが、現在70時間と削減されておりまして、それが一番大きいものと考えております。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

理解させていただきました。

答弁書に目をずっと追っていく中で、3ページに各学年の外国語の目標がありますと言いますけれども、この目標というのは、数値化できているものですか。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えします。

外国語に限らず、各教科に指導要領の中に強化目標、学年目標が挙げてあります。それは数値化されてあるものではなく、例えば5年生、6年生の外国語の目標については、大前提として、外国語によるコミュニケーションにおける見方、考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を次のとおり育成することを目指しておりまして、その下に、知識、技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等ということで3段階の、また、領域別の目標があります。その下に、今度は、書くことについては、ア、イ、ウ、読むことについて、ア、イ、話すことについて、ア、イ、それから、話すことの発表という部分では、ア、イ、ウということで、最後、書くことということで、細かい段階的なものが、3、4年生、5、6年生、そして中

学校外国語、そして高等学校と段階ごとに目標としてありまして、数値的なものはございません。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

さらに、答弁書を進んでいきますと、英語によるコミュニケーション能力の向上や児童生徒の学習意欲の向上、異文化の理解などにつながるものが期待されていますという回答がありましたけれども、実際はどうなんでしょうか。今現状です。

議 長 （門間浩宇君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをします。

各学校において、ALTがいることによって、様々な効果があると思います。その中に、これは学習効果という部分で、各学校から聞いた部分があります。その辺、ちょっと紹介したいと思いますが、例えば、子供たちは正しい発音を身につけることができる。それから、ALT主導で進める際に、話をよく聞かないとその後の活動が分からないので、集中して聞こうとする姿勢が見えている。それから、外国の歌や外国のスポーツに興味、関心を持ったり、ALT自身に魅力を感じている児童がいる。あるいは、出身国での生活の様子を聞かせていただくなど、外国の文化に触れる機会も多くある。それ以外に、日常的に常時いるわけですので、子供たちが教室以外でも英会話を通じながら、異文化に触れながら生活をしているという状況があるようです。

議 長 （門間浩宇君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

さらに答弁書を進んでいくと、4ページにALT導入の効果が現れていると考えていますという表現があったんですが、なかなか比較というのは難しいんですが、そう

いった中で、全国学力テストの結果は、残念ながらかなり平均点よりも英語の成績が悪いという、教育総務課から、社会文教常任委員会のときの資料で報告いただいたんです。実際は、何というか、A L T イコール英語の成績というのをつなげるのは難しいし、各自治体でそれ以上頑張っているのかもしれませんが、できれば、こういったものにつながるようなものをしていただければいいのかなという考えです。教育長のお考えを聞かせてください。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

確かに議員お話しのとおり、やはり成績は、学生については、平均点まで及ばないという結果があります。それについては、委員会としてもやはりもう少し指導力の向上に力を入れながら、子供たちに還元できるように考えたいと思っています。

そういう中で、今やはり学校を経営する校長、教頭、管理職について、その意識を高める必要があるだろうと考えておりまして、数年前から、教頭会議の後半には研修会を持ちまして、各学校でも外国語の実践について発表していただいて、話題提供する。それについて意見交換しながら、各学校の情報を交流しながら、先生方への指導につなげるということで、委員会としてももう少し頑張ってもらいたいということで、そういうような機会も設けております。そんな状況もあります。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

私からもA L T の効果と思われる事案を出しておかないと、あまり何か批判的なものばかりではまずいので。

数年前、町内の生徒さんが、英語の弁論大会で上位の成績を得たように聞いている事案もある。そういった面では、A L T の効果とか、そういったものはやはりあると思われるのですが、やはり、何というのかな。上位の人と、下位の人といたら申し訳ないんですけども、その差を埋める手だてというのできていないように感じま

すけれども、そういった事案というのは、教育長としては認識しているのか、それともそんなことはないんだという考えでいるのか、どちらなのか、お聞かせください。

また、そういったものがあるならば、どういった手だてが必要かと考えているのか、お聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

子供たちの学力についての指標としての点数があるわけですが、平均点としては出てきます。ただ、やはり今議員おっしゃったとおり、下位群と上位群、中位群と、やはり通常正規分布曲線をつくるわけですが、やはり上位の子と下位の子がいっぱいいます。それについては、まず現在の、これは英語だけではなくて、他の教科もそうなんですが、やはり分かる子だけで授業を進めるのではなくて、分からない子たちの発言や感想や思い、疑問などを授業の中に取り入れた形での指導にシフトしましょうということ。それが個別最適な指導につながっていきますけれども、そういう意味で、現在の学校現場では、これまでのような一斉授業から、やはり一人一人を大事にする、下位群にも十分な学習の機会を与えるという形で進んでおりますので、それを今後も継続したいと考えております。

議 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

これから述べるのはあくまでも主観でございますが、グローバルは必要です。ただし、そのグローバルのために、足元の自国というもののいい文化を大切にしていかなければいけないんだと思っています。それが若干足りなくなっているような気がします。そういった取組を今後とも期待して、一般質問を終わります。

議 長 （門間浩宇君）

以上で、千坂裕春君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午前11時15分といたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時13分 再 開

議 長 （門間浩宇君）

皆さんおそろいですので、再開をさせていただきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

9 番今野善行君。

9 番 （今野善行君）

それでは、通告に従って一般質問させていただきます。

庁舎増築のその後についてであります。

庁舎増築については、令和3年2月の全員協議会で概要版による説明があり、人口増や業務量の増加による職員数の増加など、執務室の狭隘化、書庫等の不足、町民スペースの不足、防災機能の拡充の必要性から、増築の基本計画を策定したとのことであります。

その後、同僚議員から進捗状況等の一般質問があり、現状、各施設の長寿命化計画による大規模改修がめじろ押しの状況にあることから、引き続き実施時期を検討するとの答弁でありました。

そこで、関連しまして、以下の点について伺います。

1）令和3年2月に示された基本計画を踏襲して進めていこうとお考えになっているのか、もしくは見直しを行い、再検討するのか。

2）基本計画の基本方針の中に「地球環境に優しい庁舎」とある。本町は、約70％が山林であり、その中でも人工林では、多くの森林が伐期にある。中長期的な増築を前提に検討するのであれば、近年、CLT工法による高層の木造建築が出てきており、町内産の木材を使用した木造建築の検討をする考えはないでしょうか。

3）同方針に「町民全てに優しく気軽に訪れやすい庁舎」とあります。1階には、木のぬくもりが感じられる仮称「町民の部屋」的なスペースを設け、文字どおり、大和町らしい町民に開かれた庁舎を目指すべきではないか。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、今野善行議員の「庁舎増築のその後について」に関するご質問であります。

令和5年12月定例会議の一般質問の際の回答と重複いたしますが、庁舎増築につきましては、令和元年度事業といたしまして、「大和町役場庁舎増築工事基本計画」を策定し、令和2年12月に基本計画報告書を取りまとめ、令和3年3月定例会議全員協議会において、報告したところであります。

この基本計画につきましては、基本理念といたしまして「町民の安全と安心を守り、人と環境に優しく、町民活動の拠点として、町民に親しまれる庁舎」を掲げ、災害に強い防災拠点、機能性、効率性のよい庁舎、地球環境に優しい庁舎、町民全てに優しく、気軽に訪れやすい庁舎、新たなまちづくりにつながる庁舎の5つの基本方針に基づき、庁舎建設を目指しました。

基本計画で示した増築庁舎の概要は、増築部分の延べ床面積2,610平米、概算工事費約13億円となったところであります。

初めに、基本計画を踏襲するのかについてであります。

基本計画を作成しましたが、現在は、ほかの大規模事業や公共施設の長寿命化改修を進めていることから、中長期財政計画等との整合を図りながら、その時期を見定めている状況であります。

今後、企業進出等による人口増加を目指し、町を挙げて取り組もうとしており、現在の基本計画が、事業実施の際に目的を達成できるものなのか、その規模等については再検討が必要ではありますが、基本理念が大きく変わるものではないと考えております。

次に、地球に優しい庁舎に関する質問についてであります。

基本計画策定時には、現在の庁舎と併せた形での計画で概算費用を算出しており、CLT工法で概算工事費を算出したものではございませんでしたが、庁舎増築に当たっては、ご質問のとおり、町産材の活用について、実施計画の中で検討していく必要があると考えております。

CLT工法のメリットとしては、耐震・耐火に強く、安全性が高い。建設にかかる工期が短縮できる。SDGsを意識した建物を造れることが挙げられます。

一方で、デメリットとして、CLTパネルのコストが高い、材料供給が難しいことなどが挙げられます。

本町には、豊かな森林資源があり、町産の材料を使うことにより、伐採と植栽による循環が生まれ、新しい木が山林を多く占めることになると、二酸化炭素の吸収量が増えるとも言われておりますし、建築し、建物を利用した後の解体の際にも資源が循環する仕組みとなるため、SDGsにもつながります。

しかし、CLTパネルはコストが高く、パネル製造設備を備えた工場が少なく、新たな工場を建設するための設備投資も高額なため、供給が追いついていないという現状もあります。

このように、メリット、デメリットがあるので、今後増築の際の工法の一つとして考えていきたいと考えております。

また、現在の庁舎と合わせて鉄筋コンクリートとした場合でも、内装の床や壁、天井などに町産の木材を使うことの検討など、増築の際は、様々な検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、「町民の部屋」的なスペースに関する質問についてであります。

本町の庁舎も建設当時はロビーを設け、一般の方々に利用していただいておりますが、ご承知のとおり、現在は執務室となっている状況であります。近隣の行政庁舎では、1階に広いロビーを設け、住民の皆様が集う空間、趣味のサークルの皆様の作品展示スペースなどとして活用しているケースもあります。町民の方々が気軽に訪れ、打合せ等ができるようなスペースなどを設けることも必要であるとは考えておりますが、過大な投資となることがないように、十分検討してまいります。

以上であります。

議長（門間浩宇君）
今野善行君。

9 番（今野善行君）

大まかにといいますか、昨年12月の同僚議員の一般質問の答弁とおおむね方向としては同じかなと受け止めさせていただきました。

そこで、ここにありましたように、今後は検討していくというお話がありましたが、その後、何かこの工事計画、あるいは令和6年度の計画絡みで、庁舎に関連して何かご検討された経緯はあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度もまほろばホールをはじめとしまして、その他長寿命化の計画がめじろ押しなところがありました。そういう意味では、令和6年度の予算編成におきましては、庁舎の増改築に関して、まだ議論ができていないところが現状でございます。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

前回の答弁にもありましたが、要するに建設費が概算ということで、約13億円かかるというお話でありました。そういうことで、まずは基本的な考え方として、当初の基本理念、これは踏襲していくというお考えのようでありますので、ぜひ最後の答弁にありましたように、町民スペースが今限られている中で、ここの有効活用できるようなスペースの方向という前提でちょっと再質問をさせていただいております。

まず、この建設費の問題なんですが、これは県内にもこのCLT工法による建物が出てきているというお話があります。その中で、先ほどありましたように、やっぱりコストアップにつながるという話もあるようであります。そういう意味では、当初やったように、やっぱり中長期的なスパンで考えなければいけないというお話でもあります。このCLT工法による建築物というのは、期間がかかるというお話、現実があるようでありますので、そういう意味で早い検討をしておいたほうがよいのではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに期間がかかる部分がありますので、早期にというところで検討を始めたいなと思うところでもありますけれども、それも今既存の施設をどう維持していくのか、それとも一部解体をしていく部分があるのか、まず、その整理をしなければならない思いであります。

加えまして、国もサステナブル建築物等の先導事業ということで、いろいろ補助金を用意された木造ＣＬＴ工法の建物に対する補助等も検討されている部分もあります。そういったものも検討しながら、増築部分が３階である必要があるのか等も含めた中で、まずは、大きな、どの程度のものが必要なのかというところの検討に入りたいなと考えてございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

まずはそういう意味では、再検討については、財政計画との関係もあるというお話であります。やっぱり早期に検討しておいたほうがいいのではないかということをお願いして、1 要旨目の質問を終わりたいと思います。

2 要旨目でございますが、基本計画の基本方針の中に、地球環境に優しい庁舎とあります。ここに着目して、この大和町産の木材を使ってＣＬＴ工法でやったらどうかという提案をしたいということです。先ほどちょっと触れられてはりましたが、町内産の木材を使用したこの木造建築の取組についてのお考え、ここのところをもう一度ご答弁いただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

植林を含めた林業地域を抱える大和町であります。理想であろうなと思ってございます。

一方で、CLT工法といった場合に工場がなかなか限られてくるという中で、どこまで限定して大和町産材を使えるのかという部分は、ちょっとこれからの研究になるかなと思ってございますが、理想であろうと考えます。

以上であります。

議長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

理想ということではありますが、現実こういう工法でやっている事例も出てきているわけありますので、ぜひそういう方向で進めていってほしいなと思います。

今回この質問をさせていただいたのは、大和町林業振興協議会で、昨年ですが、大衡村の宮城県林業技術総合センター等、それから、大崎市鳴子総合支所を視察をさせていただきました。現場といいますか、現実を見ますと、かなりすばらしいなという印象を受けてきたわけであります。メリット、デメリットの答弁もあったわけですが、大崎の鳴子総合支所では、鳴子産の木材を73%使っているそうです。そういう意味で、地域の林業なり木材産業の一助になるといいですか、活性化にもつながる話ではないかなというのが1点でございます。

それから、もう一点は、いろいろご指導いただけてきたといいですか、お話をいただけてきたのは、設計をつくってから出来上がるまで、やっぱり四、五年かかるということです。これはラミナ材ですか。それを作るのに時間がかかる。ただ、工法的には、言ってみれば組立てていくような形になるので、現場での工期は非常に短くなるということでもありますので、そういうものを考えると、結構それこそサステナブルな事業につながりますし、第五次総合計画でSDGsの取組が表示されていますから、それにもつながる事業にもなるのではないかという思いでございます。

まず、いろいろ勉強させていただいた中で、このメリットです。CLTに関するメリットなんですが、まずは、このCLT工法のルーツは、ヨーロッパなんだそうです。ヨーロッパではもう普及しているということで、大変なところは、そういう技術的なところは、日本ではまだ十分ではない。それから供給体制も十分ではないというお話もあったわけですが、先ほどあったように、そのメリット部分としては、町内森林資源、これを有効活用できるというのが一つあるかと思いますし、それから、一般的な木造建築で使うその木材以外の木材、そういうものに使えない木材、これも

C L T工法の中では利用できるということで、ある意味、木材の利用範囲が広がるというメリットもあるのではないかなと思います。当然森林の整備にもつながりますし、それこそ温室効果ガスの削減にもつながる話かなと思います。そういったメリットもありますし、先ほど答弁にありましたように、建設にかかる工期が短縮できるというメリットもあるということで、ある程度、何といたしますか、組立ての部分は、もうC L T材で可能だということだと理解しているわけです。そういう関係で現場での工期の短縮が図れるというメリットもありますし、それから、何とというか、設計なり構造材が出来上がれば、組立てとっていいのか分からないですけども、建築そのものは、必ずしも熟練したとか、技術的な知識がなくてもやれるというメリットがあるということです。そういう部分では、例えば町内の事業者さんとの、何とというか、コラボといたしますか、そういう形でJ Vを組んでやってもらうとか、そういうことにもつながると、非常に経済の活性化にもつながるのではないかなと考えるところでありま

す。

それから、先ほど答弁にありましたコストの問題です。このC L T木材は、ヨーロッパとの比較をしますと、日本では大体調達に2倍かかるんだそうです。そういうような状況であります。これについては、何といたしますか、国内での普及が十分進んでいないという反面もあるようでありま

すけれども、先ほど町長が答弁でおっしゃったように、これに対する国の補助等もあるんです。これは鳴子の総合支所で聞いてきた話としては、先導的な技術的な導入ですか。そういう先導的な一つの実証実験みたいな形で、設計者とか、そういう工事業者とかとJ Vを組んでやると、それに対して、かかり増し経費とかの2分の1ぐらいの補助金があるということでもありました。そういう意味でコストアップの分をそういった補助金を活用して経費を削減するという手もあるのかなと思うところではあります。今申し上げたようなことも含めて、いかがでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思

います。

書面、書類等での確認しかできていなかった部分がありました。そういう中で、やっぱり百聞は一見にしかずなのかなという話から、鳴子の総合支所は73%以上鳴子

産の木材を使ってやられた経緯等々、ぜひいろいろお話として参考とさせていただけるよう、まず令和6年には、ぜひ現地にも伺ってみながら、どういった課題があって、材料等を、やっぱり木材を乾かししたりする時間も多分あるんでしょうね。四、五年かかるというようなお話もございましたので、本当に町産の木材で町内の業者の方に入っていただく中で町内で工事ができるというのは、サステナブルな非常にいい取組だろうなと思いますので、具体的に調査に行ってみたいなというところをまずお伝えをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長 （門間浩宇君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

ぜひ現地調査していただければと思います。

このCLT工法によるこのパネルですか。パネルにして材にすることなんです。すが、これもいろいろ懸念されている耐火性の問題とかというのは、ある程度解消されてきている。それから耐熱性、それから、何というんだろう。断熱性ですか。これも高いということで、ある意味、省エネにもつながる話かなと思います。これをぜひ進めていただきたいなと思いますし、それから、いろいろ今鳴子の場合も間伐材でやったそうでありますから、先ほど申し上げましたように、通常使う木材というイメージじゃなくて、間伐材でもできる、利用できるということなんです。

それから、これを作る会社ですか。ラミナ材を作るところなのでありますが、これがやっぱり一番時間がかかるということで、木材を伐採して、CLTのやつを作るのに乾燥させて、それから貼り合わせしていくという工法なんです。それが一番時間がかかるということでもあります。そういうことで、冒頭申し上げましたように、できるだけ早く内容を検討していただいたほうが、近い将来に結びつくのではないかなと思います。

それから、難しいところはいろいろあるのかなと思いますが、取組としては、方向性としては、ぜひ町内産を活用してもらいたいと思いますし、今本当に何かもったいないような木が、間伐で切り倒されたままになっているのも結構見受けられますので、それにそういうものを使えるというメリットがあるかと思います。切捨て間伐であれば、言ってみれば材料は無償になりますし、ただ、今切り出し、出して運ぶという手間がかかるわけではありますが、大崎市では、それをもう当初から、もう、何とい

うんだろう、買取りみたいにして間伐させて、そしてやっているということであり
ます。

そこでも関連して伺いたいのは、今環境譲与税が来ています。環境譲与税で森林整備を図る目的もあるんですが、例えば民有林であれば、そういった部分で環境譲与税を使って間伐をしてもらって、それをこの町産材として庁舎に使うという考えもあると思います。私、調べが足りないんですけども、その辺をもう少し調査、研究してはどうかなと思います、その環境譲与税の関係で何か分かっていることがあればお願いしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当になかなか手が入らない民有林が、非常に目立っている部分がございます。それが様々有害鳥獣被害の大元になったりされている現状もある中、そういった意味では、環境税の部分、そういった使い方ができるのかどうかというのは、非常に興味深いお話だろうなと思います。具体には、全くこれまでで調査していない状況でありましたので、検討に値するであろうと考えます。検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

そうということで、この鳴子総合支所では、先ほど申し上げたように約73%が鳴子地域の木材、それから大崎市産の木材、鳴子地域外だということだと思いますが、それが27%ぐらいですか、ということで、もう市産以外の木材というのは、0.数%しかなかったという説明を受けてきております。ぜひこれを活用して、先ほどの環境譲与税、これがちょっとうまくいけば、民有林の森林整備にもつながるのかなとも考えたりするわけでありますので、ぜひこの環境譲与税の活用方策、これを検討していただければと思います。そのことによって、地球に優しい、人に優しい庁舎を目指していただ

きたいと思います。

次に、３点目に移りたいと思います。

この３点目については、基本方針の中にありますように、町民全てに優しく気軽に訪れやすい庁舎という基本理念があります。そういう意味で、質問に掲げましたように、１階には、木のぬくもりが感じられる町民の部屋的なスペースを設置していただければいいかなと、これはちょっと提案になるわけではありますが、してはどうかということでもあります。町産材を使ってそういう施設にすれば、町民も見たくなるし、来て、そこを使ってみたくなるという場所になれば非常にいいし、今、前町長が考えたこの図書館の設置の課題もある意味道路整備が先になってしまって、ちょっと棚上げ状態になっているのかなと思っております。そういう意味で、この町民の部屋という言い方がどうか、ちょっと分からないんですけども、そこに図書室まではいかないけれども、図書コーナーみたいなを設置して、もし町民が寄ってきたときにそれを見られるような場所にしてはどうかと考えたところであります。今、自分もそうなんですが、読み終わった本とか、要らなくなった本は、売っても大したことはないので、結局廃品回収、もうそういうところに回してしまっているのが現状なんですよね。そういうのを町民から募集、募集というか、集めてそこに置いて、みんなに読んでもらうという方法もあるのかなと思いますが、そういうスペースを設ける方向性について、何か町長、お考えをお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、木のぬくもり、これはやっぱり何とも言えない、山林をいっぱい持つ日本人ならではの感覚かも知れませんが、コンクリートの冷たい感じではなく、この木のぬくもりを感じるような、そういったスペースができればいいと思います。その中に、図書館的な機能であるとか、ちょっとお茶ぐらい飲めるような場所があり、本当に町民の皆さんが、何か展示したりとか、打合せをしたりというスペースがあるのが、町内の活気をつけるという意味でも意味ある施設でありますし、意味あるスペースであらうと思います。ぜひとも今後の中では、そういったスペースを庁舎内のみならず、いろいろ今、各高齢者の方々も比較的自宅に入れてお茶を飲むという場所もなく

なっている中、そういう自由に集まれるようなスペースが、いろんな地域に今後必要になってくるのかなという思いもある中、何か所かにそういったスペースを用意させていただければなというちょっと思いも今思い浮かんだところです。今後の研究課題ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

ぜひそういう意味では、町民もですが、先ほど申し上げたように、図書室、図書コーナーみたいなものの中で、例えば今高速バスを利用している学生さんとか、あるいは高校生が立ち寄って、そこで本を読んだり、あるいは勉強したりということもあるかもしれないんですが、時間をうまく使ってもらえる場所になれば、なお有効かなという思いもございます。

それと、もう一つは、先ほど答弁にありましたように、今自動販売のコーヒー機ですか。そういうのもありますので、そういうのを委託してやってもらうとか、それによって、例えば庁舎に用事があって来た人が、事前打合せをそこでやってもらう、やれるとか、そういうスペースになれば、非常にいいのかなと。そのことによって、それこそ将来どうなるか分かりませんが、図書館を核としたにぎわいづくりですか、にぎわい創出につながる、その前段として、にぎわい、そうなればいいかなと思いますし、ぜひこれは検討をお願いしたいなと思っております。

この図書室、図書館といいますか、調査機関がちょっとよく分からないんですが、社会教育調査、国だと思いますが、調査では、全国の図書館の設置率が、町では59.3%、村では22.3%というデータになっているようであります。ちょっと古いデータかも知れませんが、未設置のところは、やっぱり公民館の図書室、これがその機能をしているという状況にあるようであります。その機能を、言ってしまうと、例えば庁舎外にそういうのができてしまうと、まほろばホールの図書室も同じような機能になってしまうという部分もあるかと思えます。ある意味、私、先ほど言ったのは、町民手づくりの図書みたいになるかなという思いもありますので、そのことによって、にぎわい創出の一助にもつながるのではないかなと考えたところでございます。そういうことも含めてぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、地方自治法100条第9項の中に、いわゆる政府刊行物、あ

るいは県の刊行物とか、広報とか、官報とか、そういうのを議会にまず備え置きしなさいという規定になっていますよね。第20項には、そういうものを一般の町民にも公開といいますか、そこを利用させてもいいですよとなっておりますので、町全体の広報的な、あるいは刊行物等をそこに置いてもらえば、また町の事情もよく理解してもらえんじゃないかなと思ったんでありますが、そういうのも含めていかがでしょうか。町長のお考えを伺います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やっぱり一つの施設、目的一つでは、今これからの時代、もったいない施設であって、様々確かに官報でありますとか、確かに個人の方が持たれていた書籍類を提示させていただく手作りの図書館という考え方も非常に面白い考えであろうなと思います。

そういった意味で、これから庁舎の増築の検討に当たって、何らかうまい形でやれる方法がないのか、有意義なお話だと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

最後に、仙台にも、新聞でご覧になっているかと思いますが、ハイブリッドタイプの木造のビルが、10階建てかな、できているということも報道されております。そういうことももう徐々に出てきている状況の中でありますので、まずは早急の検討と時間がかかるということを踏まえて、前に進めていただければと申し上げて、私の一般質問を終わります。

議 長 （門間浩宇君）

以上で、今野善行君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後 1 時からとします。

午前 11 時 52 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議 長 （門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

17番槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

午後 1 番目の一般質問でございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

件名は、災害時対策を問うです。

今年の 1 月に能登半島地震が発生し、生活に欠かせない上下水道が大きな被害を受けた。

そこで、我が町の上下水道の耐震対策と災害トイレについて問う。

1）東日本大震災以降の上下水道管の耐震対策の状況と耐震適合率と今後の課題は。

2）平成23年 3 月に発生した東日本大震災以降に避難所機能を持つ南部コミセンが、平成29年 4 月から供用開始され、トイレの対策として、災害用マンホールトイレも平成29年 3 月に設置されました。

このトイレは、手押しポンプやホースで貯水槽から供水槽へトイレ用水をくみ上げて公共下水に流す仕組みでございます。その後、マンホールトイレを避難所指定のひだまりの丘、まほろばホールなどにも設置するため、マンホールの耐震（浮上）対策をするとの説明を受けましたが、その後の状況と課題は、です。

3）能登半島地震における簡易トイレは、水を使わず、臭いも漏らさず、排せつ物を自動密閉するもので、設置場所を選ばない、災害に強い簡易トイレなどが重宝されているという報道を聞きますが、町として導入しているのか。導入しているのであれば、各避難所でのストック数とどのようなタイプか。

また、これからの災害時トイレの在り方について伺います。

以上、1 件 3 要旨、願います。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、午後の質問をやらせていただきます。ご回答させていただきます。

それでは、槻田雅之議員の「災害時対策を問う」のご質問にお答えいたします。

初めに、本町が管理しております上下水道管路延長につきましては、令和4年度末現在で、上水道管320.9キロ、下水道管189.1キロメートル（農業集落排水管路を含みます）であります。町民皆様の生活に必要なライフラインにつきましては、計画的な更新と効率的な維持管理に努めているところでございます。

また、上水道施設の主要配水路4か所（中峰2号配水池・松坂配水池・宮床1号及び2号配水池）につきましては、耐震対策は全て完了しております。

災害時のトイレ確保につきましては、発災後の時間経過と被災状況を考慮し、簡易トイレ、マンホールトイレ、仮設トイレのタイプを組み合わせることで確保することとしております。

それでは、1要旨の「東日本大震災以降の上下水道管の耐震対策の現状と耐震適合率と今後の課題は」についてのご質問にお答えいたします。

上下水道管につきましては、震災前からアセットマネジメント計画に基づいた管路の更新を実施しており、耐震性を有するポリエチレン管やダクタイル鋳鉄管などへの更新を進めており、配水管のループ化などにより、安定給水のため、多面的な補完を図っております。

現在、管路耐震化事業としまして、鶴巣落合系送配水管強化事業及び松坂送配水管補強事業を進めており、基幹管路であります口径150ミリ以上の給配水管の耐震適合率は、約47.8%となっております。

また、下水道管としましては、平成12年度以降に埋設した管路は、耐震適合性を有しておりますが、一部路線では東日本大震災で被害を受けたことから、十分な耐震対策を図った復旧としております。

今後の管路老朽化などに伴う改築・更新においては、ストックマネジメント計画により、管路施設の耐震化を進めてまいります。下水道管の耐震適合率としましては、約43.3%となっております。

今後の課題としましては、上下水道管路の老朽化に伴います更新や耐震化への設備

投資、維持管理費用の増大、人口減少に伴う料金収入の減少などによりまして、今後の事業経営環境は厳しさを増す状況と予測しております。このため、中長期的な視点での状況把握を行い、更新需要や財政収支の見通しを立て、計画的かつ効率的な上下水道管路の更新・耐震化を図ってまいります。

次に、2要旨目「マンホール耐震（浮上）対策のその後の状況と課題は」についてのご質問にお答えをいたします。

本町では、平成27年4月に、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するため、「大和町下水道総合地震対策計画」を策定しております。

この計画につきましては、全国では340市町村、県内におきましては、本町、仙台市ほか4市町が総合地震対策の計画を策定し、事業を実施しております。

総合地震対策事業を国の補助事業で実施するに当たり、計画策定が必要であり、計画に位置づけられたものについては、補助率2分の1で支援されるものであります。

「防災」としましては、緊急輸送路や避難路（避難所への主要道路）に埋設されている管路で、重要な幹線などについての耐震化としまして、マンホール浮上防止対策を進めております。マンホール浮上防止工事としましては、平成29年から事業を実施し、これまでに92か所に設置しております。

避難路であります町道吉岡吉田線に埋設されておりますマンホールに40か所、避難所のまほろばホールから下流のマンホールに、全体設置予定41か所中37か所、同じく避難所のひだまりの丘から下流のマンホールへは、全体設置予定17か所中15か所について、完了している状況であります。

2か所の避難所に設置する予定のマンホールトイレにつきましては、地震時においても液状化によるマンホール浮上を防止することにより、下水道道路の流下能力を確保するものであります。

また、「減災」としましては、東日本大震災時の避難実績人数が特に多く、重要な避難所などにマンホールトイレの整備を行うこととしております。下水道管路にあるマンホール上に、簡易な便器やパネルを設置し、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものであります。

令和4年度末の整備状況につきましては、全国で4万4,242基、宮城県では602基が設置されております。町では、国の補助事業により、平成28年度南部コミセンにマンホールトイレ6基、備蓄倉庫、耐震性貯水槽などを整備しております。

今後の課題としましては、避難所に整備完了後のマンホールトイレにつきまして、

運用の観点から、災害発生時に地域住民の皆様が、速やかに組立てをし、使用できるような定期的な訓練の実施が必要になると認識しております。

また、ほかの避難所などへのマンホールトイレ設置につきましても、継続して進めてまいります。放流先の下水道管路の流下能力や耐震化の状況を確認する必要があります。このため、現計画が策定から10年を経過するため、「総合地震対策計画」の見直しを令和6年度に行う予定としております。事業の実施箇所を検討してまいりたいと考えております。

次に、3要旨目「災害時に活用される簡易トイレの導入状況とこれからの災害時トイレの在り方は」についてのご質問にお答えをいたします。

災害時におきましては、断水により、トイレが使えない状況が発生し、東日本大震災や今回の能登半島地震でも簡易トイレが活用されております。

本町では、災害時に備えるため、5,000回分の簡易トイレを備蓄しており、鶴巣防災センターと落合ふるさとセンターの備蓄倉庫にそれぞれ25箱、1箱当たり100回分、合わせて2,500回分を備え、災害時に必要とされる避難所などで使用することとしております。箱の中には、排便するポリ袋、保水・固化・殺菌・消臭の効果がある薬剤、封をするひも、外袋、トイレットペーパーなど、排便に必要な一式が梱包されております。使用方法は、使用できなくなったトイレの便座やバケツなどに袋をかぶせ、薬剤を袋にあけ、そこに排便、袋をしっかり封をした上で外袋に入れ、一時保管、その後焼却処分するというものです。

災害発生時には仮設トイレが設置される場合もありますが、臭いも発生し、管理も手間がかかり、不衛生ということに対し、簡易トイレはその都度包装されるので、臭いも少なく、衛生環境の改善も図ることができます。このことから、今後もある程度の必要数を備蓄し、災害時に限らず、大規模な断水などでトイレが使えない場合にも使用できるものと考えております。

災害用トイレの在り方については、今後町としてそれぞれトイレのタイプの特徴を踏まえ、被災後の時間経過と被災状況などに応じて組み合わせ、避難所などにおいて、良好かつ快適なトイレ環境を町民皆様にご提供できるよう、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

ご丁寧な答弁、ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

最初に、全般的な質問なんですけれども、今答弁の中に、アセットマネジメント計画というのがございました。そのほかに大和町下水道総合地震対策計画というのがございましたが、これは国に提出したような話でございますが、そのほかにもう一個出てきたのが、総合地震対策計画。これは多分今までのやつは上下水道課だけの計画だと思いますけれども、総合地震対策は、全てのことを載せているのかなと思っておりますが、今言ったその3つの計画が、どういう位置づけであるか。例えば上位法があるのか、計画の位置づけというんですか。もうちょっと分かりやすく、どこが規定されているとか、これはあくまでもこの課内だけとか、外向きとか、その辺、ちょっと簡単に説明をお願いしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの質問に対しては、担当課から詳しく回答させます。

議 長 （門間浩宇君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 （野田 実君）

それでは、槻田議員の再質問についてお答えいたします。

初めに、水道のアセットマネジメント計画につきましては、町の水道事業におきまず経営戦略と併せまして事業計画等を策定するものでございます。

下水道につきましては、ストックマネジメント計画ということで、こちらにつきましても下水道事業の経営戦略等に基づきまして策定する計画となっております。

今回最後の総合地震対策計画でございますが、こちらにつきましては、町で平成27年度に策定しております大和町地域防災計画が上位計画となりまして策定する計画となっております。

大和町の総合地震対策計画につきましては、平成27年の4月に策定しておりまして、

この計画につきましては、国土交通省の補助事業ということで、国に出した計画につきましては、10年が計画期間ということで、平成27年度からですので令和6年度、来年度が10年度の計画完了となっておりますので、令和6年度におきまして、今現在の策定しております下水道総合地震対策計画につきましては、見直しをするものとなっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

説明、ありがとうございました。それでは、ちょっと要旨に沿って質問させていただきます。

まずは、耐震適合率のお話をちょっとしたいと思います。今現在町では、上水が47.8%上水、下水が43.3%という話でございました。ちょっと資料が古いんですけども、全国的な平均でいうと41.2%という数字が出ております。

そこで、町としまして、上水道、下水道、両方管があるんですけども、どちらに重みを入れているか。入れていなければ当然平等でもいいんですけども、後々、遠くに、地形によっていろいろございますが、どのような力を入れているのか。

もう一つお伺いしたいのが、今パーセントでございました。町として目指すパーセント、100とは私は言いませんけれども、どのくらいを目指しているのか。なるべく100%に近いほうがいいんでしょうけれども、当然それは費用がかかるわけでございますから、どこを目指しているのか、その辺、教えていただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

基本的には、全国的な数字よりは、適合率も上でありますというお話と、上水道、下水道いずれも大事であるという話の中で、基本的には、幹線となる150ミリ以上のところの完成に関しては47.8%ということで数字的にはなっております。現実的なと

ころは、本当の幹線のところは、ほぼ終わり切っている状況で、東日本大震災等でも影響がなかったということも一つ状況を示している値ではないかなと考えてございます。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今町長から、はっきり言えば心配しなくても大丈夫だよというようなご意見ではなかったかと思います。

これは答えられればいいんですけども、それでは、震災前は、どのくらいだったのか分かっていたら教えていただきたいというのと、多分震災からこうやってだんだんいろいろパーセントが上がってきたのかどうか、その辺も分かれば教えていただきたいのと、どうしてもやっぱり管というところですから、つなぐところとか、中継は、やっぱり重要な箇所がございますから、そこだけはやっぱりしっかりしていただければなと特に思っているところでございます。

また、大和町はどうしても土地が広いので、最初の答弁にもあったように、上下水道だと320キロ、下水道で199キロとばか広いですから、全てに対してそこを全部網羅するような立派な管理をしろとは言いませんが、やっぱり重要部分だけはしっかりしていただければと思います。震災前と震災後でどのような変化があったのかと、やはりその中継点で重要な点については、問題ないというのを改めてもう一度ご回答いただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

震災前と後の数字の詳細につきましては、担当課長から回答させていただきたいと思います。

加えまして、主要な幹線というところでは、本当にほぼ完了しているところでありまして、150ミリ以下の細かい管路に関しては、比較的発見した後の対応で、短い時間で復旧できるものと考えてございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 （野田 実君）

それでは、槻田議員の再質問についてお答えいたします。

震災前と震災後のパーセントというお話でございますが、回答にございますとおり、水道につきましては、震災前からストックマネジメントでその年度ごとに計画を策定してやっておりますので、震災前、震災後という、ちょっとパーセントまでは把握していないような状況になってございます。

下水道につきましては、町と延長としまして約182キロございますが、その中で平成12年度以降の下水道管の埋設につきましては、耐震対策となっております。2023年の3.11のときは、ほぼ被災があったものが液状化現象でマンホールが上がったような状況となっております。約5キロ被災がありまして、そちらを直しておりますので、そちらにつきましても年度ごとのパーセントという形は、ちょっと震災前とは具体的に出ておりませんで、耐震適合としましては回答のと通りのパーセントとなっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今町長と担当課長から、大和町の上下水道に関しましては、大きな幹線、小さい支線というんですか、管以外はもう大丈夫だというような強いご意見というか、あれをお聞きしましたので、次の2要旨目に移らせていただきたいと思います。

2要旨目の質問に関しましては、マンホールトイレでございます。

答弁の中で、国から補助が出る地震対策計画というんですか。計画を策定しているのが我が町大和町、仙台市と他の市町村。少ないんじゃないかなとは思ったんですけども、何かしらそういう理由、推測でもいいので、なぜつくらない自治体分が多いのか。多分大震災で特に沿岸部なんて結構被災されているのに、分かる範囲でいいの

で、多分推測になるかとは思いますが、もし分かれば、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの他の自治体のちょっと動向というところでは、担当課の課長から回答させたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 （野田 実君）

それでは、槻田議員の再質問についてお答えいたします。

下水道の総合地震対策計画につきましては、国土交通省の許可が要ということで、県内35町村中、本町と仙台市、多賀城市、東松島市、女川町、亘理町ということで6市町村となっております。この下水道総合地震対策計画という元の定義でございますが、こちらにつきましては、日本海溝千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域ということで、こちらの地域につきましては、宮城県が全県対象となっております。

議員さんご質問のとおり、なぜ進まないかといいますと、先ほど申し上げました市町村は、ほぼ沿岸部でございます。ほかの市町村につきましては、地震対策以外の事業も進めておりますので、事業費がかかるということと、市町村の判断で、液状化をしないという判断か、その辺はちょっと分かりかねます。一応除草後地震対策をすることによりまして、マンホールの浮上防止、管路耐震補強、マンホールトイレ等が補助となりますので、本町としましては、平成27年4月に策定しているような状況となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

我が町は、地震の予防にも大分努めている。ほかの地区もやっていないのにやっている。特に内陸部では、つくっていますよということかと思います。

次のちょっとご質問に移りたいと思います。

マンホールトイレ、まほろばホールとひだまりの丘。あともう少し、私、ちょっとした記憶なんです。小野小学校にも造るというお話をしたのではないかと思います。当時の話なのであれなんですけれども、今造ろうとしているのは、その3つではなかったでしょうか。その辺、分かる範囲で、もう計画がなくなったらなくなったで構いませんので、今の計画でどうなっているのか、設置場所ですか。教えていただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

計画としましては、小野小学校は、東日本大震災の際にも300人の方が避難されたという場所でありまして、計画としては今ございますが、今どういう形がいいのか、再度検討しているところでございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

まほろばホールとひだまりの丘からいいますと、もうほぼ9割方ですか、出来上がって、残すマンホールの直すところが何か所だけというようなご説明を受けました。

では、実際その費用が今までどのくらいかかっているのか。多分これはまるっきり半分公費でいいのかどうか。その辺、ちょっと予算面と、実際にいつ頃、私みたいな素人だと、あと2つ、3つであれば、来年度中とかだと思いますけれども、その辺の終わるようなめどが見えれば、併せてその辺の状況を教えていただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

一概に1件当たり幾つというところ、ちょっとなかなか出しづらい部分であるのも現状でありますけれども、先ほども箇所としては申し上げましたとおり、特にまほろばホールの下流が今残っているわけではありますが、41か所中37か所完了しております、残り4か所になりますか。同じくひだまりの丘の下流というところで行きますと17か所中15か所ということで、2か所、計6か所ということではありますが、計画的にやってまいりたいと思っておるところです。完了年度というところでは、ちょっと今現在検討中でございまして、もうしばらくちょっとお時間をいただければと思います。（「金額は」の声あり）

総額もちょっと状況がつかめておらず、すみません。総額はちょっとつかめておらないところであります。いろんな工事、管の入替えのところもあれば、いろいろ条件が変わっているところがあって、全体像をちょっとつかめていないところでございます。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今後検討も必要だということでございますが、できればせめてひだまりの丘かまほろばホールに1つ先に造ってもらうと避難もありがたいのかなんて思っているところでございます。どうしても、大規模避難所をもみじ杜の丘とかですと、南部コミセンというもともと防災組織を持った避難所ができておりますが、吉岡にはまだそういうのがちょっと少ない状況ですので、ひだまりの丘かまほろばホールのどちらを先に優先して造ってもらえればなと思うところでございます。私の記憶では、小野小学校も結構大規模な避難者が来るという話があって、あそこは多分水ですか。浄水槽というのかな。貯水槽というのかな。あれが何かプールの水を使えばいいんじゃないかなと多分その辺も議論していると思いますので、併せて今後も検討してもらえればな思っているところでございます。

最後になりますが、このマンホールトイレについて、町長として今後どのようにし

ていくのか、その辺の統括したマンホールトイレに関するご意見をお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
国庫補助のマンホールの浮上化対策に国の補助金を2分の1頂くというわけであり
ますけれども、2分の1は町費単費で賄わなければならないという中で、計画的にや
っていかなければならないんだろなという思いであります。
南部コミセンに関しても6基ご用意させていただいているわけですが、避難
いただく方の人数からすると、マンホールトイレのみでは足りないのであろう、うま
く簡易トイレとの組合せを考えていかなければならないんだろなと考えております。
そういった意味では、ほかの施設も同様でありまして、簡易トイレもうまく組合せな
がら、万が一の場合には遅れることがないように対応してまいりたいと考えております。
よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）
では、3要旨目の簡易トイレについて質問したいと思います。
最初の答弁の中で、トイレは、マンホールトイレ、簡易トイレ、仮設トイレという
話をされました。それをうまくバランスよくやっていきたいという話もございました
ので、ちょっと最初に、仮設トイレについてお聞きしたいと思います。
以前多分仮設トイレは、どこかのリース会社か企業かと契約して、何かその辺、被
災があった場合は手配してもらえるような話をどっかでお伺いしたようなんですけれ
ども、その辺の状況が分かれば教えていただきたいなど。何か契約していなかったん
でしたか。その辺、ちょっと分かる範囲で。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

災害協定という形で結ばせていただいているリース業界さんは、なかったと記憶をしています。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

たまたま今回はちょっと答弁の中で仮設トイレの話が出たので、ちょっとお聞きいたしました。仮設トイレは、先ほど答弁があったように、くみ取りの問題もありますし、感染症の問題も定期的にきれいにしていればいい、徹底してもらえればいいですし、特に私とか、ちょっと大曲の花火とか、事前ですと、仙台七夕で仮設といいますとあふれたりするときもあるので、やっぱりそこがちょっといろいろな問題もあるのかなと。最初町長答弁の中で、その時期に合わせてうまく組み合わせる、まさにそのとおりだななんて思って、なので、ちょっとそういう質問をさせていただきました。

では、ちょっと本題の簡易トイレについてお聞きしたいと思います。

簡易トイレはいろんな製品もありますし、日進月歩進んでいるということで、実際今大和町は持っているという話ですけれども、実際いつ頃購入したのかというのと、実際賞味期限、賞味期限なのか使用期限なのか分かりませんが、それがどのくらいあるのか。液剤だか、アルコールだかの使用期間かもしれませんけれども、その後、使い道として、希望者という言い方は悪いんですけども、どのようにして今後配布していくとか、その辺、どのようにお考えなのか。その辺の今後について、今後と町で保管している簡易トイレについてのちょっと状況をお聞かせいただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ちょっと購入した時期は定かではないということなんですが、間違いなく東日本大

震災以降であろうということでご回答させていただきたいのと、具体的にメーカーさんの保証というところでいくと、大体5年から10年ぐらいは使えるという状況、品物であると伺っております。7年ぐらいをめどに買換え等を準備もしていかなざるを得ないのかなという思いであります。

実際の配布の仕方等というお話もありましたけれども、実際に被災、被害があった際に、避難所なりでどういう、もちろん個室がなければ、この環境がなければなかなかお使いいただけない状況下でお配りするというよりは、まずはそういったブースをどれだけ造っていくのかというのを実際検討した上で使っていただくようなものであらうと思います。先ほども申し上げましたけれども、仮設トイレは、決して能登でも衛生的じゃないというところもあるようでありますので、この簡易トイレをうまく使っていけるよう検討してまいりたいと思います。

議長（門間浩宇君）
槻田雅之君。

17番（槻田雅之君）

今の答弁を聞きますと、東日本大震災後に買ったと。東日本大震災後13年くらい経っていますから、使用期限は5年から10年、7年もありますけれども、1回はもう換えどきであると私は感じました。そこは別に責めるわけでもなくて、ということは、今聞くと使用した実績はない、今まで使ったことがないともちょっと私、捉えたんですけれども、そうなのか、どうなのか。

もう一度お聞きしたいのが、多分自主防災を持っていますよね。自主防災で欲しい、保管しているかどうか分かりませんが、もし必要となれば、今の答弁の中では、鶴巣と落合ふれあいセンターに全部ストックしている。役場には多分ない、ないというか、あっても少しなので、そちらの鶴巣防災センターの倉庫から行って、各種自主防災組織の人たちが欲しいといったら届けるような感じなのか。その辺の仕組みというか流れ、例えば各地区から簡易トイレをもう少しといった場合、どういう動きなのか、その辺の流れをお聞きしたい。実績がないと言われるとあれなので、その辺、どのような動きでやっていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

もちろん災害があった場合に、どこ避難所を開設するのかという部分は、危機対策室が中心となって我々が、対災害首長が災害対策本部長という形で指定をさせていただくようになるかと思います。

使い方としては、やはりその避難所運営をされる避難所の運営の管理者からの要請に基づいて、鶴巣、または落合のセンターから必要な数量を届けるという形の運用になるのではないかなと思いますが、具体にはまだ幸いかな、下水道が止まっていない本町でありましたので、事例がない現状ということになります。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

ある意味、実績、下水が止まらないということは大変よろしいことだと思いますが、万が一のことも考えて、その辺の体制なり訓練はしていただきたいなと思います。

答弁のところにもあったマンホールトイレもそうなんですけれども、南部コミセンは、多分設置して1年くらいですか。1年に1回訓練したのは、私は記憶があるんですけれども、その後大規模な訓練というのはなかったような気がするんです。その訓練体制、1年に1回やれとは言いませんが、せめて3年に1回か5年に1回なのか、どうしてもやっぱり何かあった場合、設置するのは住民も巻き込まなければいけないと思います。その辺の訓練の実績というんですか。その辺、どうなっているのか。今後、例えばやる予定があるのか、その辺。あと、やり方ですよね。どのようにやっていくのか、その辺のマンホールトイレの設置について、ちょっとお聞きしたいななんて思っております。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

毎年秋に大和町の自主防災訓練、防災訓練ということで5か所を輪番制で行っている訓練、あちらでやらせていただいているのが現状ということで認識をしております。5年に1回でいいのかというところからすると、確かにそれなりの工数も必要な部分もありますので、どういう頻度でできるのか、またはその杜の丘の自主防災組織さんだけでできるものなのかも含め、その点は担当者さんの方とも協議してまいりたいと思います。最低でも5年に1回程度の実施はしてまいりたいと考えます。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

実を言うと、私もマンホールトイレのマニュアルだけはもらった記憶はあるんですけども、なかなか使う機会もないし、見る機会もなく、最初の訓練のときは、ちらちらと、こうやるんだなと思いながらも長年月日が流れると、もうやり方を忘れるので、定期的にやっていただければなと思っているところでございます。

最後になりますが、震災というのはいつ来るか分からないものでございます。来たときの備えはもちろんのこと、マニュアルなども定期的に更新していただき、常に最新にすべきでございます。常備品の有効期限、賞味期限を確認し、時には買換えを行っていただきたいと思っております。

また、自助、共助、公助のすみ分けを町民や団体に周知していただき、不測の場合には、お互い協力し、町民が安心して暮らせる体制を取ることを願い、私からの一般質問を終わりにいたしますが、最後に町長から、災害対策につきまして総括したご意見をお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいま、槻田議員からの再質問をいただいたものに対してお答えをしたいと思います。

災害は、本当におっしゃるとおり、いつ来るか分からない、いつ来てもおかしくな

いというのが現状であります。地震のみならず、水害も含め、その他強風被害、それぞれいつどこで起こってもおかしくない現状だと思います。そういった意味でもやっぱり一番これから申し上げたい部分では、やはり自分の命は自分で守る、やっぱり自助、その部分がこれから最も大事であろうという思いである中、その次に共助、最終的にももちろん公助という部分の順番で準備をしていかなければいけないんだろうなという思いがある中、地域の皆さんとの交流も大事であろうという中で、非常に自主防災組織の重要性というのは、今後ますます高まるであろうなと思います。そういった意味では、皆さん、組織していただいているわけでありましたが、日々の防災組織としての訓練、これが大事になるであろうという部分を危機対策室を中心として、もちろんサポートさせていただきたいと思いますし、必要な物資等に関しても定期的には買換えなり点検を続けてまいりよう、これからも災害に備えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）
以上をもちまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （門間浩宇君）
以上で、槻田雅之君の一般質問を終わります。
暫時休憩をします。再開は午後2時といたします。

午後1時47分 休 憩
午後1時59分 再 開

議 長 （門間浩宇君）
再開をします。
休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き、一般質問を行います。
2 番児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

では、通告に従いまして一般質問を開始します。

1 件目です。「まま総研」の再開を。

「大和町がもっと住みやすくなるといいな!」「移住者や関係する人が増えて発展するには、こうしたらいいな!」など、町の未来について、みんなのアイデアを持ち寄り語り合うワークショップが、「まほろばまちづくり総合研究所」、人呼んで「まま総研」であります。

令和元年秋に開催され、成果を得たまちづくりイベントを“町民の声を素早くキャッチし、政策に取り入れる”施策として再開しては、です。

議 長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、児玉金兵衛議員の「まま総研の再開を」のご質問にお答えします。

まほろばまちづくり総合研究所につきましては、平成27年度に策定いたしました「大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年に当たる令和元年度に、その改訂を行うに当たりまして、「様々な分野の方々から関係人口や移住・定住、まちづくりや町の未来について、アイデアを持ち寄り語り合う」をコンセプトに、アイスブレイクなどを入れたカフェスタイルのワークショップを、また、その略称を「まま総研」として、子育て世代も意識したネーミングとして開催いたしました。

ワークショップでは、次の3つの視点に重点を置き、開催したところです。

1つ目は、「まちづくりをしてみたい住民を増加させる」という観点から、協働のまちづくりを推進する、自らが主体となって行動する住民を増やし、まちづくりに参加する体験を通じて、自身のフィールドにおいても新たな取組や活躍に役立てること、まちづくりに関心のある方が集まり、新たな仲間を見つけ増やすことによるネットワークの創設。

2つ目が、「まちづくりに対して理解ある関係人口」として、町の強みや弱み、よいところや工夫すべきところを知り、町のよいところを伸ばし、積極的に関わりを持っていただく住民や関係人口を増加させ、今後の事業にも継続して協力していただける理解者の増を。

3つ目が、まちひとしごと創生総合戦略の改訂において、地域バランスの取れた施策の展開などに役立てようとするものでした。

第1回のワークショップでは、「夢を語ろう あなたの夢が町の未来？」をテーマに、まちづくりについての講話や理想の町についてのグループ討議などが行われ、その他の回でも町内のフィールドワークなど、25名の方々に参加をいただき、様々な活動とともに活発な意見交換が行われ、全5回の開催で延べ82名の方にご参加をいただきました。

まほろばまちづくり総合研究所で目指しました、自らが主体となって行動いただけるような方々を育てる活動は、これからも重要であると考えております。今後同様の活動内容とはなり得ませんが、ワークショップや様々なスタイルを活用しながら実施してまいりたいと考えております。

また、“町民の声を素早くキャッチし、政策に取り入れる”施策につきましては、出席を予定される方がおおむね10人以上であれば、私どもにご意見、ご要望を直接お寄せいただける、ふれあい懇談会がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

それでは、答弁に基づきまして再質問を開始します。

最後のご答弁の言葉尻を捉えるようで申し訳ないんですけども、私も気になっておりまして、町民の声を素早くキャッチする施策、それが今のところ、ふれあい懇談会という帰結が、何とも町長らしくないなと。今までの町長が守りの町長だったとしたら、これからの町は攻めの町長であるべきだと。そうあるべきだと私は思ひますけれども、今のところ、ふれあい懇談会だけ。でも、町長、何かプラスアルファ、イメージでもいいです。それを必ずしてくれというわけでもないです。何かイメージがあれば。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

児玉議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ふれあい懇談会、制度としてあるのでお話をさせていただきましたが、その前段階の回答にもありますとおり、特定の方のみならず、いろんな方に入っていただくワークショップの運営というところは、非常に有効であろうと思います。特にまま総研に入られていた方々が、児玉議員もそうでありますし、佐藤議員もそうでありますし、実際に大和町町議にいらしていただける方、またはいろいろ町の遊び場提供の事業を始められたりとか、いろんな形で広げられた非常に意義のある会合であったなという思いがあります。

そういった意味では、ふれあい懇談会にこだわるわけではなく、この名前もちょっと何か古臭いような気もして、何か別な呼び名等で、もう少し自由にフリートークでできるような、そんな場をこれから検討してまいりたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

今ちょっと町長の所感をいただいたんですが、もうちょっと具体的に、報告書等に目を通されたと思いますけれども、もし差し支えなければ、当時の課長に、まま総研のよさ、よかった点、評価できる点、コメントいただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、児玉議員の再質問に対しまして、ちょっと今担当課が違うわけですが、その当時の担当されていた総務課長より、所見を述べさせます。

議 長 （門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

児玉議員のご質問にお答えします。

令和元年度、私、まちづくり政策課長で、担当係長から、こういうのをぜひやりたいということで、やってみようじゃないかということでスタートしたところでございます。

メンバーもなかなかすばらしい人が集まりまして、町内全域だったと思います。自分が住んでいるところは知っておりますけれども、ほかの地域はよく分からないという方もおりました。そういう部分で、非常に町を知っていただくいい機会であったんではないかなと思っております。そういう部分で、継続して令和2年もやりたいところではございましたが、このワークショップは、結構労力を使う部分で、令和2年度は、残念ながら実施できなかったところでございます。もう少し頑張る必要があったかなと思っております。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

答弁でもいただいたとおり、まま総研の評価、例えば新たな仲間を見つけ増やすこととか、まちづくりに対する理解者をどんどん増やしていくという方向性とか、それから、まちづくり政策、大和町全体のバランスを見て、その政策の肉づけにしていくという方向性とか、ご答弁をいただいて、その要点を今ざっとまとめただけでも大変すばらしい政策ではないかなと、私は当時感激して、参加した記憶がよみがえってございます。

実はこの質問、私、2回目なんですけれども、前町長に同じような質問をしたときのご答弁も、ほかのスタイルの、やはり同じように別なワークショップでというお返事だったようにも記憶しております。

その後続いたワークショップというのが、にぎわい創出事業におけるワークショップにつながっていくんだろうと思います。引き続き私もそこは期待したところでございましたけれども、そのにぎわいワークショップについて、かなり厳しい状況というのも聞いております。もう一回まま総研のワークショップから、今度はにぎわい創出

のワークショップに行つて、町長、やっぱりレポート等でしっかり状況は踏まえていらっしゃると思いますけれども、同じ町民参加のワークショップで、その温度差の違いとかをどのように感じていらっしゃいますか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

児玉議員の再質問にお答えさせていただきます。

まま総研に関して言いますと、本当にフリーな状態から、白紙の状態からの議論がなされたのが、一番大きいのではないのかなと改めて私的には捉えておりました。その中で、本当に夢を語ろう的なお話がなかなかできなかった中、従来から住まれている方と移住された方、または大和町に嫁いでいらっしゃる方等々、様々なメンバーが入られ、本当に白紙の状態から、こんなのがあったらいいんじゃないのと自由な意見とこういう場が改めて大事なのであろうなど。それに対して、にぎわい創出に関しては、ある程度方向性が示された中での議論であったような感じに見えてくる部分が、なかなかやっぱりうまく乗らなかった一つの要因ではないのかなと個人的にはありますが、分析をしております。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

そうですね。ワークショップそのもののテーマの重さみたいなことが大変影響したんだろうと思います。

それにしても、何というんでしょう、ワークショップの進め方とか、ワークショップの発想とかというのは、大事だと思います。例えば今回質問しましたまま総研についても、もし回数を重ねて、どんどん仲間も増えて、ネットワークも増えて、町の見方、参画の仕方みたいなものがもし裾野が広がっているのだとしたら、引き続きのワークショップ、部分的なワークショップもテーマは重いですが、大分感触が違って来たのかなと思います。例えばまま総研のワークショップは、先ほどアイズブレ

ークというカフェスタイルとか、いろいろ切り口を紹介していただいたんですけども、まま総研のワークショップを主催した、主催というかアドバイザーで入っていた宮城大学の平岡善浩教授が、当時こんなスタイルを提唱しておりまして、ダイアログというスタイル、対話です。直訳すると対話なんですけれども、ちょっと紹介します。

日本総研のホームページより、コラム、対話（ダイアログ）をもっと広めよう、会議の仕方、ワークショップの仕方をもっと盛り上げようというコラムがありまして、ちょうどいいので抜き出してまいりました。

ダイアログ、互いの考えを深め合う対話である。出てきた意見に一々正しい、正しくないの評価をするのではなくて、また、特定の答えをあてがうものでもない、探求し続ける会話形式だそうです。自分の考えをオープンに開示しつつも、自分の主義主張に固執せず、自分と相手の考えの背景を探求しながら、相互理解を深めるための会話でございます。答えは、参加者の中にあるのではなくて、ダイアログにより、みんなで答えが生成され、答えをどこからか引き出すのではなく、みんなでつくる。目的は、例えば結論を出すのではなくて、テーマの意味を全員で共有し、探求し、互いの考えを深め合うこと。すなわち、そこに集った皆さんの信頼をそこで育むことということでございます。それを当時、平岡教授は、ワークショップのときに提唱しながら、みんな和気あいあいとワークショップを繰り広げた記憶がございます。

せっかくなので、もう一つ紹介したいことがございまして、これも最近私、キャッチした情報で、これも非常に対話としては、いいものかなと思いました。

作家で精神科医の帯木蓬生さんというとても難しい漢字、珍しい名前の方なんですけれども、ネガティブ・ケイパビリティという言葉です。もしかして町長、ご存じかもしれないんですけれども、答えの出ない事態に耐える力のことでございます。これもちょっとだけ抜粋してきましたので読ませていただきます。

事実や理由を性急に求めず、不誠実さや不確実さや不思議さ、懷疑（疑い）の中にいられる能力。人間の脳には、何でも分かろうとする性質があるため、ネガティブ・ケイパビリティを持つことは本来難しいそうです。しかし、容易に分かろうとする姿勢をやめて、ネガティブ・ケイパビリティを通して、発展的な深い理解を目指すことが重要だそうです。

この方は精神科医なので、例えば終末期医療の現場や精神科医の医療の現場だけではなく、創作活動、クリエイティブな創作活動や教育現場でもネガティブ・ケイパビリティが求められているそうです。例えばこれからの全く先が見えない予測不能な

時代の中で、なるべく視野を広く、一つの方向性に固執しないで、可能性をたくさん持って、常に立ち止まり、疑いながら進んでいくということも大事なのかなと思いました。

今2つの対話形式の発想をご紹介しますけれども、当時まま総研にはそういう発想があって、みんなで楽しく議論をしながらも真剣に常々立ち止まって、みんなで課題を、その中には重い課題もありましたけれども、自由に討議した記憶がございます。

町長、これからまた新たなにぎわい創出事業が、これから展開が、まさにされてきます。当然前回のにぎわい創出事業も同じ轍を繰り返してはいけないと思います。町長の今一番主眼に掲げている現場主義というのも含めて、これからいかににぎわいに掲げる町民の意見というのをどう取り上げていくか。そこら辺の心構え、現場主義を踏まえた町長の今のお考えをお聞かせいただきたい。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの児玉議員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

何かと今、世知辛い世の中、残念ながら自殺者も多い中、なかなか自己肯定感を持った中で、いろいろ他人と接する、接しられる機会が増えてきている中、本当に答えが今一つではない時代なのであろうなという思いがあります。そういった意味で、平岡教授が進められていたやり方、やっぱりまずは正しいのか、間違っているのか、それを話すのではなくて、対話の中で、ダイアログの中で、どういう考えがあって、どういう意見があるんだというのをまず意見を深めていくというのが、非常にこれから大事であらうなという思いを今しておるところであります。

そういった意味では、どこかの場所、特定の場所という、または特定の時間に限らず、人が寄れるような場所を設けながら、いろんな意見を、個人的な意見を一つのテーマに向かって発せられるような、交わせるような、そういう場を私的にはつくれたらなという思いであります。決してその意見を否定するのではなくて、まずはいろんな、それから考え方があるんだねという話の中に、これからは地元なり日本人だけではなくて、海外の方の意見も入ってきてもいいのであろうなと思います。大和町は、そういう形でいろんな広がりこれから増えていく町でもあると思っていますので、

そういった意味では、本当に年齢、性別に関係ない、そういった方々の集まりの場をぜひ模索してまいりたいと思いますし、そういう場所を提供できないかという点をまずは検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

居場所は、すごく大事だと思います。

中央学院大学の教授で福嶋浩彦教授という方が、地域の魅力、この方は、元千葉県の我孫子市長を務められたり、消費者庁長官を務められたりした方なんですけれども、今は教授で、住民自治を非常に行政手腕としても実践した方なんです。その方が、地域の魅力とはということで、一言大事なメッセージを発しています。ともすればその議論というものが、同調圧力とか、例えばそこに行政が絡んでくると、例えば行政が掲げたレールの上に皆さんがもう最初から乗らざるを得ないとかと、そういう固定観念があったりとかして、一つの方向に流されがちな、そういう行政と民間の行政主導のようになってしまう、どうしてもそういう流れの中で、いろんな考えを持った町民が、やはり一堂に集まって自由に討議できる、どなたでも安心して自由な発想で話ができる場づくりというのが、今行政の中で、これからの不確定な世の中で一番大事なんだということをおっしゃっております。私も物すごく、自分の経験も踏まえて同感でございます。

さらに、できれば、それが大和町のまちづくり政策の中で、一回一回ばらばらではなくて、年を重ねるごとにどんどん裾野が広がっていく、町のよき伴走者の集団であればなおさらいいのではないかなと思います。私が、ままと総研にこだわるのは、やっぱり伴走者を町民の中で増やしていきたい。一回一回単年度で切れるのではなくて、継続して一緒に町長と走っていただける方が、まちづくり政策の中にどんどん増えていって、一つのテーマだけじゃなくて、たくさんのテーマに広がって行って、町の中に網羅的にみんなの共有意識になるというのが理想でございます。その伴走者を増やす政策ということで、町長のご感想もう一言だけちょっといただきたい。

議長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

やっぱりそうですね。伴走者を増やすという考え方は、非常に重要なこれからの民意を反映させる方法として重要なポイントであるなど改めて認識をしました。プラス継続は力なりというところがある中、あんまり構えずに常時いれる場所、伴走していただけるような場所、そういった場所が必要であるなという思いがある中、役場とはちょっと切り離れた中で、そういう組織ができたらいいいのかなと改めて考えているところではありますが、具体には、今後どういう形がいいのか、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

そうですね。時間も差し迫ってきたので、ご答弁の中に、「自らが主体となって行動いただけるような方々を育てていきたい。そのためにいろんな展開をこれから模索していきたい」という大事な言葉がありました。やっぱり育てるということが一番大事、そして増やしていくということが大事だと思います。

最後に、やはりもう一度繰り返してお聞きしたいと思います。

まま総研、ご答弁の中では、大変可能性に満ちた、非常にこれから有益な政策であることが網羅されておりました。仲間を増やしていったり、ネットワークを構築していったり、まちづくりに対する理解を町民の中に増やしていったりという非常に大事なポイントが上がっております。まま総研は、ご答弁の中では、今後同様な活動内容とはなり得ませんがと書いております。例えばこれを繰り返し実践していくのに何か不都合なことでもあるんでしょうか。それとも今後のこの展開の中では、また再開、継続して再開されるような希望を持ってもよろしいんでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えさせていただきたいと思います。

前回はまま総研でやっていた事務局長なり事務局というところは、どうしても役場の職員が当たったわけでありました。最終的には予算に絡んできたり、何か制約がされかねない部分もある中、あくまでも民間の方が本当に自由に寄り添って、何の制約ももうない中でお話が継続してできるような、そんな場所が望ましいのであろうなという思いがあります。そういった意味では、誰がどう音頭を取って仕切っていくのかというのを含め、考えてまいりたいと思いますし、そういったいろいろ大和町振興のためのそういった会社が大和町にはあったりもしますので、そういったところでの運用等も含め、これからの課題として検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

最後にもう一点だけ指摘を。

町の中にあっては、まちづくりの裾野を広げていくということが一つの方向性、もう一つは、これから1つの自治体の課題を1つの自治体だけで解決できる時代ではないですよ。やっぱり広域的に連携しないと、なかなか解決できない。人口減少社会も含めて、何をするにしてもやっぱり連携が大事になっております。町の中にそういうまちづくりの組織を抱えるということは、ほかの自治体のまちづくりの組織とも非常に情報交換や切磋琢磨をして、広域的な行政運営にも大いに情報をキャッチするのに役立ちます。例えば現在は、富谷市でいくと富谷塾は、もう6年目の、もうかなりの人数、塾生がおります。利府町にもこ・あきない市という、課題を解決しながら事業展開もするような面白い組織があります。県北だと栗原には、六日町通り商店街、今、夜市ですごく勢いを増しています。そこはもう空き店舗をそのまま若者がリノベーションして、まさにもう商店街をそのまま復活させるような勢いもございます。もう一つあった。岩出山に、最近新聞で見たんですけども、ブルーファームというデザイン会社がありまして、そこでローカルイノベーションスクールという、まさにそれはまちづくりの地域課題をみんなで解決しながら、同時に販売戦略やマーケティングを勉強していくという、もうプロフェッショナルなチームもございます。そういう連携もできるわけです。

なので、本当に自由な発想をそのまま町の課題の解決に直結するようなまちづくりの、何というんでしょう、下地というか、住民の下地みたいなものは、先ほど伴走者と申しましたけれども、常々町長が、最初に質問しました攻めのまちづくりをこれからしていくために、ぜひとも私は必要ではないかと思います。最後に、町長からお言葉をいただいて、1件目を終わります。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

児玉議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に富谷塾的な、ああいった形で継続しているところ、さらには夜市のお話等々、いろいろいただきました。ブルーファームさんとも私も半年前ぐらいからお付き合いさせていただいていて、今いろいろ商品開発等でも担当課ともいろいろ協議を始めさせていただいているところであります。

そういった意味で、これまでのやり方だけにとらわれず、もちろん最終的には、議会の皆さんにお諮りするわけではありますが、それとはまた違った形で自由な発想なりをしていただけるような、そんなコミュニティづくりに携わってまいりたいなという思いであります。様々これからもいろんなご意見が聞けるよう、新しい取組、やり方を検討してまいりたいと思いますので、どうぞご助言をまたいただければと思います。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

それでは、2件目に移ります。

島田飴まつりの現場を共に。

島田飴まつりは、町の「戦略的な観光地域づくりの展開」にとって、要となる伝統文化であります（大和町第五次総合計画を参照）。運営を担う島田飴まつり伝承会は、自律・持続的な町民主役のまちづくりを実践しております。一方で、地域環境の激しい変化の中、現状維持すら難しい困難に対応し続けています。地域づくりにおける理

想の到達点でもあり、同時に限界点でもあります。今このときを観光地域づくりの契機として、町の“関わり方”の見直しを求めます。

町は、今後町民が安心安全に公共の場を利用し、まつりに専念できるよう、補助金の交付に代えて、実施環境の整備（警備員の配置、車両通行止め手続、駐車場の確保、シャトルバスの運行など）を担い、困難に共に立ち向かうべきであります。町長の現場主義の姿勢をお伺いします。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、児玉議員の「島田飴まつりの現場を共に」についてのお答えをします。

島田飴まつりにつきましては、本町の吉岡地区に江戸期より伝わる伝統行事で、良縁を願う神事が、大和町の冬の風物詩として全国的に認知され、町の観光をはじめ地域づくりに大きく貢献していただいております。

また、その実施主体であります島田飴まつり伝承会は、地区住民だけではなく、地区の多様な主体によって構成され、自律性の高い団体であると認識しているところで

す。

町としましても、これまで島田飴まつりの一環として行われる「花嫁道仲」に対しまして財政的な支援を行うとともに、まつりの後援という立場から町武道館を参加者のための休憩場として運営するとともに、産業まつり実行委員会の協力を得て、鶴巢そばを安価にて提供しております。

ご質問にありました「町民が安心安全に公共の場を利用し、まつりに専念できるよう」につきましては、町武道館のほか、吉岡コミュニティーセンターや吉岡宿本陣案内所を開放し、トイレや休憩所としてご利用いただくとともに、まほろばホールや大和町役場の駐車場を今後も開放してまいります。

また、警備員の配置や車両通行止めの手続等につきましては、地域環境の変化から厳しい状況であると理解しているところであり、今後、まつり開催に当たり、企画・運営に関し、島田飴まつり伝承会や事務局である「くろかわ商工会」と協議してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

それでは、2 件目、再質問を開始いたします。

まず、町長、昨年の島田飴まつりは、お立場は違いますが、2 度目だと思いますけれども、花嫁道仲行列にご参加いただきました。まずは、そのときの所感、思い出を語っていただきたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

昨年度、花嫁道仲に前のほうで参加させていただいたわけでありましたが、改めて、このまつりが、全国的に知名度が高く、本当に良縁を願う方々のみならず、花嫁になってみたいという子供たちの生き生きした目が非常に印象的でありました。なかなか本当に大和町のよいところをあれだけ発信しているおまつりは、改めて、ないという思いがある中、今後もぜひ継続できるような形で、どんな形であれば継続できるのか、改めて考えていかなければいけないのかなという思いで拝見しておりました。

以上であります。

議 長 (門間浩宇君)

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

いいお答えをいただきました。私もあの時間、とてもいい時間を共有させていただいて、感激を思い出しました。

大和町のユーチューバー、高橋秀和は、私の友人でもあり、島田飴まつりに関しては、私の師であります。彼は観光ということに対して、こういうことを持論としております。観光というのは、光を観ると書くんですけども、何の光を見るか。人の光だと彼は言います。今町長おっしゃったんですけども、同じです。子供たちの目の輝き、それから、もう寒い中なんでしょうけれども、もうそんな寒さも忘れて、無我

夢中で舞を踊ったり、それからお客様をもてなす。晴れ着を着たお年寄りの皆さん、ご年配の皆さん、それから私も含めてなんですけれども、仲間たち、一生懸命駆けずり回っておまつりを運営しようとしている仲間たち、そういう者たちの光という輝き、躍動というのが、このおまつりの、おまつりというか、地域づくり、まちづくりの一番大事なところなんだと思います。結果として表れる数字ではなくて、そこに持っていく力の結集が大事なんだと思います。今、力の結集と言いましたけれども、もうほかにはないかと今町長おっしゃったんですけれども、大和町ならではの。大和町にしかできないこと。ほかの自治体では絶対できないことです。大和町が一つになる。年に1回、最後に、年の瀬に一つになるおまつりでございます。これからまちづくりの話を町長と長くしていきたいんですけれども、その前提として今日絶対確認したいなと思ったことなんです。島田飴まつりが行われる吉岡の中心部の歴史を生かした、たった一日ですけれども、これはにぎわいですよね。みんなで大和町が一つになってにぎわいを創出していることですよね。これをにぎわいと、町長、思いませんか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

言うまでもなく、にぎわいであると思っておりますし、このにぎわいを継続できればという思いであります。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

そしてもう一つ確認したいんです。吉岡の中心、島田飴まつりの舞台は、かつては商店街と言われていたんです。今は、個人商店は転々とございますけれども、もう商店街ではございません。住宅もあればアパートもあり、事業者さんもあり、そういう町並みなんですけれども、特に江戸時代的な景観もところどころに蔵造りのお店なんかはあるんです。商店街ではもうないんですけれども、ただ、昔ながらの、何というんでしょう、宿場通りの形は、9割以上残っていると言われていんです。宿場町としてのたたずまいというのは、時を重ねた分だけ、確かに残っていると思います。今

までの議会でのまちづくりは、特に中心市街地にぎわい創出に関する議論というのを重ねてまいりましたが、あるもの、何というんでしょう、難しい、ちょっと誤解を恐れずに言うんですけども、ないものがあるとして、あるものをないという議論だったような気がするんです。ないものがあるというのは、いわゆる商店街というものが本当はないのに、あるかのようにその活性化をみんなでうたい、そこに寂れたイメージを植え付け、そして逆に、あるのにないというのは、本当は中心部ににぎわいを創出する力がまだ厳然とあるのに、その寂れた商店街ににぎわいがなくなったので、これから何とか行政がそれを起こさないといけない。一瞬そういう議論に、全国的に同じ状況ですからなりがちなんですけれども、この町においては、私、全く逆だと思います。既に商店街はないですし、ただ、昔のたたずまいを残した宿場町があります。そして、そこににぎわいはないわけではなくて、いつでもみんなで力を合わせれば復活できるにぎわいというのが厳然とあります。この前提を、これからにぎわい創出事業を重ねていくときに、新しい攻めの町長の大前提として共有したいんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

児玉議員のご質問にお答えをしたいと思います。

児玉議員がおっしゃるように、確かに商店街は、今ないとは言えない今状況になっているのは事実であって、あのにぎわいを知るぎりぎりの世代という意味では、懐かしと思う反面、富谷宿のような形で、ある程度景観が残せたところは、まだよかったわけでありますけれども、ちょっとなかなか同じものを同じような形で造っていく時代でもないのかなという、ちょっと思いがある中、宿場町の形態を残しながら、また別な面的整備の中で、何らか人が集えるような場所を造れたらなという思いでいます。

確かににぎわいの日といえる島田飴まつりを行える歴史的な文教区がある中、あそこをコアとして、まず残せていければ、周りに別な形で開発が進んだとしても、にぎわいのコアになるものは変わらないわけであって、そこだけは残してきた中で、新たなにぎわいづくりをできたらなという思いで、今のところ考えております。

以上であります。

議長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

そうですね。島田飴まつりそのものは、観光戦略の一つの目玉イベントだと思いますけれども、その意味するところ、そこを組み立てていくその下地については、もうまちづくりの総合戦略にふさわしい活動だと思います。

第五次総合計画、基本構想の中でも、基本方針の3本柱の中の、例えば産業、それから教育、それから協働、3本柱の中に、例えば先ほど最初に通告でも申しました戦略的な観光地域づくりの展開とか、教育については、一人一人の人生を豊かにする生涯を通じた学習とか、子供からお年寄りまでみんなで。まちづくり協働という意味では、町民参画とパートナーシップによるまちづくりの推進。今最後読んだのは、全部にぎわい創出事業の価値を今、いわゆる基本構想の中に、大事な3本柱全てに関わっているんです。

今までの話の流れの中で整理しながら、慎重にお話をしますと、まさに島田飴まつりは、にぎわい創出のソフト事業なわけなんです。そして、花嫁行列も大事な宿場通りを盛り上げるストリート型のイベントなんですけれども、これから全く新しく始まるにぎわい創出事業もみんなで中町を中心に宿場通りをこれからみんなで考えていくという方向性でございます。道としても非常に2つのソフトとハード、非常に親和性があります。ですので、もし可能であれば、これからのにぎわい創出事業の下地として、新しい役場の関わり方、こっちは民間、こっちは民家、こっちは役場という役割をはっきり分けるのではなくて、やはりハード整備のにぎわい創出事業の新しい展開に資するためにも、その下地づくりとして、島田飴まつり、特に花嫁行列に関しては、町を挙げて、もちろん今でもそうなんですけれども、さらに踏み込んで町に関わっていただきたい。

最後に、これから私たちの事務局であるくろかわ商工会とも協議していくとおっしゃっていただいたんですけれども、その協議を通じて、まさにつくっていくプロセスを通じて、これからの大和町が、世界の潮流を縁結びというキーワードでどんどん町の中だけじゃなくて、広域の連携だけじゃなくて、世界戦略も含めて、縁結びのテーマ、大和町縁結びの聖地にして伸びていくための一つの関わり方というのをもう一段上げて、ギアを上げて考えていただきたいと思います。その関わり方をもう一回繰り返してお聞きします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まつりの開催に役場がどう関わっていくのかという部分、多少慎重に考えなければいけない部分があるのであろうなという思いがあります。今もそばの販売であるとか、その他警備に平日の時間を使った中で、職員が対応に当たっておるところでありますけれども、おまつり的なところに関していくと、商工会であるとか、実行委員会であるとか、実施の主体が継続していくためには、役場という形ではなくて実行委員会なり商工会等に移っていく必要があるのではないのかなという気がしております。

そのほか、考えられる状況としては、物産協会であるとか、その他も絡めてになると思いますが、民は民、いろんな民間の会社さんのお力もなかなか借りていかないと継続は難しいだろうなというお話も考える中、あくまでもその話の議論の中心には、役場がもちろん入るべきであらうなと思いますけれども、実行していくという意味でいくと、そうではない形で関わり方をこれから検討してまいりよう、話の議論の中心には要るよう努めてまいりたいと思います。ぜひ良縁という一つのキーワード、ここにしかないものをいかに生かすかというのがこれからだと思いますので、吉岡を中心としたこの地の利のあるイベントとして重ねてまいりたいなと思います。加えて、町内にはほかにもいろんな地区がある中、いろんなエリア、今まで日が当たらなかったようなところのエリアを含めたところの振興策というところも役場としては考えていかなければいけないところでもあるなという思いがしておるところでございまして、全体的な内容を検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

縁結びというキーワード、大和町だけの、独り占めにしてもいいコンテンツだと、キラコンテンツだと思いますけれども、無限大ですよ。企業も関われるし、実際

地元の企業さんにたくさん関わっていただいているんですけども、学生も関わられるし、大分卒業制作とか、卒業研究で取り上げていただいた学生が多いんですよ、今まで。すごく多いんです。

そういうふうに、先ほど町長、日が当たらない場所、日が当たらないというのは、ちょっとあれだと思いますけれども、どこもすごくいい場所だと思います。町の隅々までしっかり目を光らせてということだと、スポットを当ててということだと思いますけれども、先ほど島田飴まつりが、オール大和の力を結集したイベントだと申しました。やっぱり各地域から人が集まってきて、みんなで盛り上げていただいている分、そこをフィードバックして、各地域に戻ってもそこで得た人のつながり、まさにご縁だと思いますけれども、そういうのが隅々まで行き渡って、生きていく、盛り上がって生き生きとしていくようにしていかなければいけない。実際そういう流れになっていると思いますけれども、町長はじめ町に関わることによって、隅々まで縁結びの効果でスポットを当てて盛り上げていくという作戦も立てやすくなるのではないかなと私、思います。そういう意味でも、今もう既に、いつもお世話になっている観光課だけではなくて、それこそ名物になりました鶴巣そばの農林振興課とか、それから、いろんな施設を今、一回こちらからまたお願いしなければいけない状況ではあるんですけども、まほろばホールとか、公民館とか、財政課さんとかにいろいろお願いして、施設を使いやすくしてもらったりとか、広報、総務課、まちづくり政策課とか、いろいろ各課横断してお手伝いをいただいている状況です。そういう状況をそれだけに終わらずに、こちらが各課にお願いするという手間を、申し訳ないですけども、省かせていただいて、民間は、もう人を縁結びでつなぐというそのおまつりの中身に全力集中しまして、今まで見守っていただいた各課に、さらに中に入らせていただいて、おまつりが実行できるようにガード、おまつりを守る。例えば島田飴まつりがソフト事業だとしたら、それがしっかり毎年継続して開催できるように、にぎわい創出事業のハードも含めて、その周りをしっかりよりよく改善して、環境を整備していただく、そういう役割分担が、私は理想なんじゃないかなと思います。決してそのおまつりの中身にどんどん役場が関わって、企画とか、アイデアとかという意味でもなくて、生き生きと子供からお年寄りまで盛り上げられるように、例えば提案いたしましたガードマンをつけるとか、通行止めの手続きを取るとか、それに公官庁がやると物すごく楽だと、地域に対しても物すごく楽だということをうまく協議を重ねて、部分分けをして、すみ分けをして展開していくと、このまつりが全国にさらにいい、町の本当に看板としていい意味で伝わって行って、さらには毎年継続していく。これからの人口

減少社会の中でも地域が一つになって、大和町が一つになってうまく運営していくモデルケースになるんじゃないかなと思います。これは願いでもあるんですけども。

さて、時間もだんだんなくなってまいりました。大和町のまちづくりの結集の島田飴まつりをこれから大和町町長が、大和町を一つにまとめて、一つのステージとして、にぎわい創出事業をこれから展開していく上で、この島田飴まつりをこれからどのように捉えて関わっていくか、最後に一言だけコメントをいただきたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは、お答えさせていただきます。
ぜひとも後世に残したいイベントであるという認識でおります。どういう形で運営していくのが、言ってみればその持続可能な、サステナブルなやり方なのかといういろんな考え方があろうかと思います。役場も主導に入って、どういう形がいいのかというところの議論の中心になりながら検討してまいりたいということをお伝えをさせていただきますと思います。

議 長 （門間浩宇君）
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）
では、本日は2件の質問をさせていただきまして、現場の声、現場のムーブメントを町長に最初にぶつけてみました。そして、町長のこれからの現場に関わっていくその姿勢を試させていただきました。これからも末永くまちづくりの話を続けさせてください。これで一般質問を終わります。

議 長 （門間浩宇君）
以上で、児玉金兵衛君の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。再開は午後3時5分といたします。

午後2時55分 休 憩

議 長 （門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

５番今野信一君。

５ 番 （今野信一君）

それでは、通告に従いまして、１件３要旨、一般質問を始めたいと思います。

公共施設の管理計画についてご質問します。

町は、平成29年に長期的な視点を持って、公共施設等の更新・統廃合等を計画的に行うことにより、更新費用の増加の抑制等、財政負担の縮減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図るため、「大和町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。そして、令和５年３月に国の指針等の改訂を受け、町も改訂を行っております。本計画について、以下３点をお伺いします。

１）計画には、「平成29年度策定計画の振り返り」として、令和４年度までに策定された個別施設計画が９件示されております。この計画ができたことにより、施設総量（延べ床面積）の縮減目標を達成する道筋ができるのでしょうか。

また、９件以外に現在策定中の個別計画はあるのでしょうか。

２）教育ふれあいセンターは、現在児童館や社会教育施設として利用されております。しかし、計画の中でも指摘しておりますが、「未利用の校舎の有効利用の可能性を検討の上、利用されずに維持管理だけが発生する施設については整理して、維持費の縮減と敷地の有効化を図る」とあります。教育ふれあいセンター３施設の利用率はどの程度で、改善の方策は検討しておるのでしょうか。

３）公共施設の配置バランスを考えると、人口減少地区においては、行政サービスの意味からもコンパクトシティー化が必要と思われませんが、構想はお持ちなのでしょうか。

以上、３点お願いします。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、今後信一議員の施設総量の縮減目標に関する質問についてお答えいたします。

本町では、令和5年3月改訂の「大和町公共施設等総合管理計画」に基づき、それぞれの施設ごとの長寿命化計画を策定しております。各施設の個別施設計画におきましては、それぞれの建物の現状や老朽度合い等を調査し、以後の建物の健全性を保つための方策等についての計画となっております。

本町には、令和3年度末現在、10万9,752.63平米の建物があり、年間約5億円の維持管理費を要しております。総合管理計画の中で、延べ床面積で10%縮減するとの計画目標があり、個別施設計画においては、耐用年数を60年とし、30年以上経過した建物について、改修か廃止かを検討した上で、削減目標値の延べ床面積でマイナス10%を目指すものであります。

10%の削減目標は、総合計画の人口推計値に合わせたものであり、改訂版では、平成29年度策定時の当初であります。目標値を踏襲することにいたしました。その際は、延べ床面積ではなく、維持管理経費などによる削減目標が立てられないのかの検討も行いましたが、平成30年度から子育て支援住宅の建築が始まり、面積削減の目標とは矛盾が生じてまいりました。

目標値設定に当たっては、全国の自治体で延べ床面積以外の目標値を設定しているケースがないか確認したところ、ほとんどの自治体では、延べ床面積が目標値とのことであり、結論として、延べ床面積で10%の削減を目標値といたしました。

そのほか、個別施設計画等も策定しておりますが、現時点でどの施設を廃止するかを合理的判断で決めるのは困難であり、長寿命化を図りつつ、今すぐ残す、残さないを決めるのではなく、人口動態、社会情勢、費用対効果などを総合的に判断して、最終的な耐用年数が迫ってくる公共施設をどうするか決める必要がありますので、今後残された計画期間の中での、確実に読める5年から10年先を見据え、耐用年数が到来しようとしている公共施設を更新するのか否かによって、全体的に延べ床面積の縮減を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在策定中の個別施設計画はございませんので、策定済みの個別施設計画に基づき、施設の整備等を行ってまいりたいと考えております。

次に、教育ふれあいセンター3施設の利用率に関してであります。

教育ふれあいセンターにつきましては、平成19年の中学校統合再編により、吉田、

鶴巣、落合の各中学校を教育ふれあいセンターとして位置づけたもので、それぞれ児童館として利用しております校舎、体育施設として利用しております体育館とグラウンドがあります。

施設の利用は、校舎につきましては1階を児童館として、その他の1階部分と2階は、主に文化財関係の収蔵・展示室、避難所としての災害用品の保管、各課の書庫などで利用しており、施設により違いはありますが、2部屋から4部屋の使用していない部屋がございます。率としての表現は難しいですが、7割から9割ほどの利用と考えています。なお、体育館につきましては、令和4年度には3施設で391回、7,013人、同じくグラウンドは、218回、5,407人と多くの利用があったところです。

改善の方策についてであります。

体育館やグラウンドにつきましては、スポーツ少年団や各種団体により、年間を通し、利用されておりますが、校舎につきましては、利用されていない部屋や倉庫的に利用されている部分もあり、教育ふれあいセンター全体として、さらなる活用が必要と感じているところであります。

施設の利活用につきましては、現在町としての利用のほか、民間での活用なども含め、検討を始めているところであり、今後、施設の有効活用が図れるよう努めてまいります。

次に、人口減少におけるコンパクトシティー化に関してであります。

現在本町では、各地区に核となる集会機能を備えた施設をそれぞれ設けております。現状といたしましては、各地区において、その集会施設の機能等を活用して、それぞれ活動を行っていただいておりますほか、町主催の各種事業等においても活用いたしております。

このことは、地域コミュニティを維持するためには必要不可欠な施設であり、地区住民の意向を踏まえ、身近な行政サービス施設や地域活動の場として、今後も維持管理を行い、地域コミュニティ活動が継続的に行われるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（門間浩宇君）

今野信一君。

5番（今野信一君）

それでは、再質問させていただきます。

最初に、ちょっと確認させていただきたいんですが、1 要旨目で、たしか30年以上経過した建物については、改修か廃止かを検討した上で、削減目標値の延べ床面積でマイナス10%を目指すものでありますというような言われ方をなさったと思います。後半で、人口動態、社会情勢、費用対効果などを総合的に判断して最終的な耐用年数が迫ってくる公共施設をどうするか決める必要がありますので、今後残された計画期間の中での確実に読める5年から10年先を見据え、耐用年数が到来しようとしている公共施設を更新するのと否かということで、そういたしますと、計画に30年経ったものを廃止か改修か判断するのか、それともそろそろ耐用年数が決まってくるようなものについて、あと5年、10年ぐらいのところで決定するのかということで、ちょっと私の解釈ができなかったところがあるんですが、そのところ、ご説明いただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

総合管理計画の中で延べ床面積を10%削減するのにどう考えるかという話の中で、先ほど、まず耐用年数を建物を60年としてという話で、まず基本そう置いています、具体的に検討しておるのは、今5年から10年先、これを見据えた上で耐用年数を見ながら、目先、長寿命化を図るのか、図らないのかというのを、今5年から10年先を見据えた中で検討しているのが現状であります。5年から10年先を見ながらです。見ながら、今後の利用をどうするのかというのを検討しているのが、現状でございます。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

ということは、30年以上経過した建物、築35年、40年近くのも結構あるんですけれども、そういったものについては、改修しようか、廃止にしようかというような検討がなされているということでよろしいわけですか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
逆に言えば40年になっているものは、耐用年数を基本、鉄筋コンクリートであれば、長寿命化計画を行って、60年で想定しているので40年経っているものは、逆に60年の対応に、60年使えるように耐震化工事を今行っている現状であります。という状況にありまして、何とご回答したらいいでしょうか。40年のものは、もう60年使える前提で改修を行っているんですが、それでご納得いただければと思いますけれども、よろしくをお願いします。

議 長 （門間浩宇君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）
ということは、今の段階で廃止する施設ですとか、統廃合しようとしている施設というものは、決定していないという考えでよろしいですか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
いま一度お答えをさせていただきます。
廃止すると決めている施設は、今ないということであります。もちろん更新するような施設はありますけれども、更新をしなければいけないから、更新した後、廃止すると決めている水道施設とかはありますけれども、建物という意味では、これからの検討というところで決まったものは、廃止すると決めたものは、今ない現状でございます。

議 長 （門間浩宇君）
今野信一君。

5 番 (今野信一君)

廃止するものはないというようなことなので、統廃合とか、集約するとか、そういったようなお考えの施設というものは、ピックアップがされているのでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

私が着任する以前に統廃合を決めた施設はなく、まさに今どういう形で維持すべきなのかというような議論を始めている段階でありまして、具体的には、令和6年度に入った中で検討していくようになるかと思いますが、決まったものはございません。

議 長 (門間浩宇君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

この計画を30年間でやろうとしているもので、30年間のうちに10%の延べ床面積を削減しよう、縮減しようとしている、そういう計画だと思っております。5年後に改訂されたので、その5年間のものも資料の中にありまして、振り返りということで、平成29年から令和4年度までのものが出ているんです。その中には、削減された施設なんかいろいろあるんですが、逆に目標から10%引くんじゃなくて1.6%増えているような状況の報告があります。ということは、計画どおりというようなものは特段考えていなくて、何年度までには幾らぐらいのと細かく細分化されたような目標というのは別につくらずに、最後の30年間に10%マイナスされていればよろしいというような考えなんではないでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

個別具体の計画がなかったのが現状でありました。という中では、個別現状の計画

を令和6年度以降、考えていかなければならないだろうという認識であります。繰り返しなりますけれども、これまではなかったというのが現状であります。

議 長 （門間浩宇君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

そうすると、質問するほうもちょっと困ってしまうというような感じがありまして、計画のとおりいっているのであるならば、何というんでしょうか、それについて聞こうと思っていたんですが、それがなくて、これからその計画を立て直す。立て直すというのはおかしいんですけども、個別というものが出てきたので、それをどのように統合するとか、集約するとか、もしくは廃止にするとか、そういったようなことも含めて考えていかれる。これから始まるようなことで、認識としてはそれでよろしいわけですか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

いま一度、今野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

本当に具体的な計画がございませんでした。逆に削減の目標が大きなところであった中で、子育て支援住宅の事業が始まり、逆に面積が増えていた現状下でありました。将来的な人口減少社会を踏まえて考えると、今真剣に考えなければならない時期に来ているんだろうなと思う反面、いろんな企業さん方を含めた産業集積をこのエリアにしていくなかで、より生きた使い方ができないのかということも踏まえ、一部民間への売却であるとか、民間活用等々も含め、令和6年度以降、計画をして進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

それでは、1 要旨目については、いろいろ考えてきたんですけれども、ちょっとそれが飛んじったような形になりましたので、2 要旨目に移らせていただきたいと思います。

2 要旨目で教育ふれあいセンターのことについて、ちょっと触れさせていただいておるんです。今使われておるのが、児童館ですとか、体育施設ですとか、各課の書庫になっているのかな。そういったようなものとかがあるんですけれども、教育ふれあいセンターでなければならないといいましょうか、教育ふれあいセンターのそもそもの目的ですか。それなんですけれども、ちょっと調べてみましたら、教育ふれあいセンターは、町民の身近な学習活動の場や地域住民の学習活動を積極的に支援する場として、生涯にわたる学習活動と生涯体験を通じた健康の維持促進を図るところであるというような感じのことが、そしてまた、町民の相互交流の場であるというような感じの意味合いで目的があると思われます。

その中で、お答えになっていただいたところの中に、文化財関係の収蔵や展示室、各課の書庫みたいなことがあるんですが、まず、文化財関係の収蔵・展示室ということになっているんですが、これはどの程度利用者がおられて、目的に合っているものになっているのかどうか。そして、各課の書庫ということになっておりますが、目的に合っているのかどうかというようなところを町長はどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野信一議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地域の方々の生涯学習、生涯に向けた学習の場としてのふれあいセンターの意味合いを考えますと、ある一定程度のその地域の文化を示すような民具関係とかでの展示、全くそのふれあいセンターの趣旨と反するものでもないのかなと思う反面、その年代年代によって、ある程度重複するものも出てきているのも現状でもあろうかなとも思いますので、もう一度、文化財の価値というところも見直しをしながら、整理をしていく必要があるのかなという気がしております。

加えて、書庫に使っていいのかというところでもありますけれども、本来のふれあいセンターの趣旨には反する部分にもあるやにも思いますが、一部行政においては、保

管期間が定められた書類を保管しなければいけない場所があった中、以前、NTTさんの後、振興公社さんが事務所に使われたところ等が、民間に売却されて、更地になるという話になった中で、一時的避難場所的に何年か前に置かざるを得なかった現象があるのであらうなと思います。

そういった意味でも議員さん方からも今回12月とお話もいただいておりますとおり、庁舎の増設の話にも絡んでくるのであらうなと思いますが、必要性、必要なこの面積も算出していく中で、これから整理をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

苦しそうなお答弁、ありがとうございます。

いや、本当に私もつつくわけではないんですけども、やはり正常にそれが活用されているかという、やはり疑問符がついちゃう。もちろん、何ですか、文化財関係の収蔵・展示室というような、文字にすると何か格好いいような感じの展示場を思い浮かべるんですが、物置と言ってもいいようなところがあったりもするので、また、時折特別委員会、今回も予算委員会のとかに出てくるとは思いますけれども、必ず決算とか、予算のときにあれはちゃんと機能しているのかというような質問がよく飛び交う場所でもあります。やはり何らかの手は打って、皆さんに活用していただけるような形にやらないことには、本当に利用されているという利活用の利活という部分にちょっと相反するところがあるのかなと。

書庫につきましてもやはり膨大な物があるというのは知っています。何とかしなくてはいけないなというようなところは思いますので、それ自体、管轄はちょっと変わってくるとは思いますけれども、着手しないことには、歴史上、重要なものもあるのかなと思いますので、やはりそこいらも整理をすることによって、教育ふれあいセンターではない、何というか、きちんとしたところに、収めるところに収めるような形の計画も必要なのかなと。そういうために必要とする施設が1つ欲しいのであるならば、それなりに用途を変えて使うのも一つの手かと思います。

そう考えていきますと、実際に本当に利活用している部分というのは、7割から9割とおっしゃっていますけれども、ちょっと少なくなってくるのかなとも思います。

計画の中に、構築や複合化や利用が見込まれないスペースは、更新対象から外すなど、スリム化を行うことによりダウンとも書かれておりますので、やはりそこは精査してやっていかなければならないと思います。

また、これができたのが、平成29年に言っていることであり、先ほどの、今まで何もしていなかったという、これから着手しなくてはいけないということで、ちょっと空白の5年間ができていたような感じがするんですが、5年間一体どういったようなことでこの計画を進められていたのかというようなところをちょっとお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も今回のご質問をいただいて、答弁をつくるに当たって、担当課には同じような質問をしておったのも事実であります。残念ながらというところではありますが、いろいろどんな議論がされてきたのかという部分は、なかなか具体的な議論がされていなかったのが現状でもあります。それに関しては、過去の5年なりの期間に関しては、ちょっと私の立場からはなかなか申し上げられないというのが現状でありまして、ただ、事実なかなか議論が進んでいなかったという現状がございます。

加えまして、今後というところでは、先ほどご回答にもお話しさせていただいたり、民間への売却なりも含め、または全く違った、文科省も今いろいろ進めているみんなの廃校プロジェクトというようなプロジェクトを募集をされていて、いろんな民間利用等々、実践がされている事例があります。そういった事例も研究をしながら、今後の誘致を考えられるような企業さん等にも会うたびに逆にアイデアを今募っているような状況にありまして、今は重荷の施設ではありますが、それを旧中学校があった地域のにぎわいの場になるような使い方にならないものかという部分を真剣にこの1年、2年、考えていかなければならないなという思いで、今動かさせていただいている状態です。今現状具体なところは、いろいろお伝えをしている会社さんなりとのいろいろなお話もあるところがあるものですから、まだちょっと具体的に言える内容ではないんですけれども、今児童館として使っている部屋、さらには放課後児童クラブとして使っている部屋がある中、なかなか小学校の児童さん、生徒さんが少なくなってきた

ている中、1校に1つの児童館という中でも維持するのも厳しくなっている中、児童館の統廃合も含めて、いろいろ議論していかなければならないのかなとか、いろんな課題が、これまで進んでいなかった課題が山積みになっている部分があります。令和6年度以降、一つずつ整理をしていけるように努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

議長（門間浩宇君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

町長から、民間にというようなことでお話がありました。今回予算書にも書かれておる、いろいろ数字が出ておりました。教育ふれあいセンター全体の管理運営費、大体過去5年を平均してみると3,000万円ぐらいかかっているみたいなんです。利用料ですか、そういったものの収入的なものは年間10万円ぐらいなんです。費用対効果だけから見ればとんでもない話なんですけど、でも、きちんと児童館というような形で活用されておったりとか、減免になるような団体がよく使われているということで、お答えにもありましたけれども、グラウンドですとか、体育館とか、そこいらの使用は大変多くの団体が使われているのかなと思います。そしてまた、今回予算に計上されておる中では、バレーボールのネットでしたか。そういったものですとか、フットサルのゴールですか。何かそういったようなものも計上なさっておったような気がいたしましたので、よく利用されているのかなと思います。

ただ、やはり先ほど言ったように使われていない部分も、もう背負ったままそれをやっていくには、やはり無駄が出てくるのかなと思います。そのところもよく考えていただき、使っていただくところは少してこ入れをして、いい環境を整えていただければ、民間の方々も体育施設としてというか、そういった厚生施設ですか。そういったような中で使っていただけるものも出てくるのかなとか、以前ありましたハンドボール関係で、でも、今のところはちょっと使えないかもしれませんが、ホームグラウンドにしたいみたいな感じで、総合体育館でしたけれども、それに似たものでも何か使っていただけるようなものであればとも思います。そういったような視点で、少し変えていってもらって、今はマイナスですけども、ちょっとプラスに転じられるようなものにしていただければと思いました。

また、廃校を利用するというようなことで1つ思い出したんですけども、私が、

五、六年前ですか。総務常任委員会であったときに、当時の事務局長が、廃校を利用したレストラン、そういったものに連れて行っていただきました。ここで勉強しなさいということで、レストランで食事をして、廃校のところで料理を振る舞っているんです。大変思い出深いというか、インパクトのあるといいましょうか。当時の総務の委員は、美食家ぞろいなんですけれども、多分今聞いても、思い出に残る食事はと聞いたら、絶対あのときの食事が思い出されるんじゃないかと。そのように思うぐらい、何というんでしょうか、思い出が残るようないい研修をさせてもらった思い出があります。

そのようにいろんなニュースを見ておきますと、工場にしてみたりとか、農産物を育てたりとか、先ほど言いましたようにレストランにしたりですとか、そういったいろいろなものに転用されている。それがなぜ我が町ではできないのかというようなところが、何かそういうような調査研究みたいなのはなさっているのかどうか、お伺いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まさにこのままにはしておけない、その思いでありまして、まず、一つのやり方として、みんなの廃校プロジェクトにあるように、文科省にほかの使い方を公募するというやり方もありまして、今現状の使用の仕方でも登録もできるというのは、実は確認をしております。その前段階で、昨年末からの半導体の会社さんの誘致がいろいろ決まった中で、プラス今いろいろ今野議員からもご提案があったような使い方ができないのかという部分を民間の会社さん方にも学校法人さんとかにも当たり出しているのも現状であります。その動向を見ながら広く登録をして、応募をしたほうがいいのか、ピンポイントでまず攻めていったほうがいいのか。いずれにせよ、今のままでの使い道ではもったいない施設となりますし、もったいないだけの金額が、維持管理費でかかる部分がありますので、本当にこの一、二年で方向性を決めていかなければならないのであろうなという意識をなお強く持ちましたので、そのように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

ありがとうございます。頑張っていたきたいなと思います。

町長の施政方針演説の中で、その3つの教育ふれあいセンターのほかにも廃校になっている3つの施設ということ、廃校だったかどうかというのをちょっと確認したいんですが、嘉太神ですとか、升沢ですとか、難波ですか。その3つの施設だと思いますが、廃校でよろしかったんでしょうか。ちょっと確認させてください。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
正しくは、教育総務課から回答させます。

議 長 （門間浩宇君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ご質問にお答えします。

ただいまの3施設ですけれども、まず、升沢分校については、教育施設として現在使っておりませんので、ただ、位置づけについては、まだ補助金がありますので、まだ文科省の補助で動いている状況があります。

それから、嘉太神と難波分校につきましては、難波校舎、嘉太神校舎として、吉田小学校の嘉太神校舎、難波は宮床小学校の難波校舎ということで、学校施設として現在管理をしております。

議 長 （門間浩宇君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

とすると、これは利活用は勝手にできないということになるのでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ふれあいセンターとして使っている旧中学校も含め、まだ文科省の補助をいただいているところでもあって、位置づけとしては同じような位置づけになるのではないのかなと私的には捉えています。ある意味、何らか、より効率的な、効果的な使い方がないものかというのは、検討していく価値があるであろうという思いでいるのが現状であります。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

といいますと、施政方針演説では、たしか廃校3つと教育ふれあいセンター3施設の利活用というようなことをおっしゃいました。そのほかにも利用率が低いような施設というのは、お持ちなんでしょうか。結構あるんですか。名前を出さなくても結構なんですが、幾つぐらいあるとかなんとかとお答えできるのでしたらお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

もちろんその他の施設もどう見るかという部分もあると思いますけれども、特に維持管理に多額な経費がかかっているのが、先ほども申し上げたその6つの施設であろうなと思っております。そのほかに関しては、いろんな会合での場であったりだとか、各地区の投票所になっているとか、やっぱりコアな施設になっているであろうと思いますが、そういう意味では、ほかにあるのかという意味では、ほかにはないのではないかという認識でおります。

以上であります。

議長（門間浩宇君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

それでは、その教育施設になりますか。6の施設、それを中心に今後検討なさっていただきたいなと思います。来月も私がこの議員ということをやっているんだっただらば、いつの日かまた一般質問でご確認させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2要旨目を終わりました、3要旨目に移りたいと思います。

コンパクトシティというような言い方をするとちょっといろいろ考え方があると思いますので、なかなか私が言っている意味と町長が考えられている意味というのは、また違うのかなと思います。ただ、地域において分散してしまいますと、やはり特に高齢化が進んだりなんかしていくと、足がなくなるというんでしょうか、交通機関がなくなると、なかなか中央にも来られないというようなことになり、そうすると施設の有効活用もできなくなっちゃうんじゃないかなと。答弁の中に、各地区に1つずつの集会場的な、そういう施設がきちんとあるという、持っていて、核となるような部分を持っていってほしいというようなことでした。

そういったところにも行けなくなるような状況になってくるとまずいんじゃないかなと思ひまして、また、多分町長が言っている意味は、また違うとは思ひますが、昔、全協でしたか、おっしゃっていたんですけれども、バスで吉岡に来る。例えば病院なんかに行って、朝早く診てもらって、その足で役場に行って手続をしたり、銀行に行ってお金を下ろしたりとか、郵便局に行って年金をもらったりとか、そういうようなことをやっていく集約された、老人が歩いて回れるような中で、その行く先々の間に商店街があつて、そこで買物をしていただき、お昼になればそこでラーメンを食べて帰ろうかみたいな感じになって、帰りはバスで帰っていく。それが昔の吉岡の町でした。そういうように歩かれて用が足せる、そういうところがコンパクトの町じゃないのかなと。町長も歩いて健康的な、そういった健康増進のためにも歩かれるというのは大変よろしいんじゃないかということで、分散するよりもそういった中で、隣近所に行けるにも、田舎のほうですと道路に出るまでも大変だったりするようなところがあったりして、隣の家にお茶を飲みに行くのにも大変だったりとかというようなところがある。それが何か集約できれば、物すごく見守り活動とか、そういう災害とか、

福祉とか、いろんな意味でも利点が出てくる。そういった中に施設を造ってあげることによって、集会場が利用されるですとか、そういう核となるものが点在することによってそれを結びつけるような公共の交通機関、そういったものが通ると、大変住みやすくなるのかなと思って、今線となって転々としているものよりも、何か集約することによって、大変利便性といいたいでしょうか、効率性といいたいでしょうか、合理性でしょうか、そういったようなものが、満たされてくるのかなと思います。ですから、点在するものよりも、やはりそういった集約というようなもののお考えという意味で、コンパクトシティというような言葉を使わせてもらったんですが、町長はどのようにそのあたり、お考えになるのかなということをお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初、ご質問いただいた内容を拝見した中で、コンパクトシティ化が必要と思われるが、その構想はということでした中で、どちらかという、住まれている方々をどっかに集められようという考えなのかなと思っておりましたが、そうではなくて、コアになるような施設を地区ごとになり集めたほうが良いというようなお考えであると今お話的に理解をいたしました、そうではなかったですか。

大和町の升沢、嘉太神があった頃からして、移転をいただいたという中で、ある意味、今の形態よりもさらにコンパクトにという発想もあるのかも分かりませんが、現実問題としては、中心部に仮に来たとしても町の面積225.49平米が変わるわけでもなく、いろんなエリアがあって、他市町村とのつながりがある中、やっぱり住んでいたいて管理をしていただかないと、なかなか荒廃していく部分が心配にある中、行政として、住む場所をどっかのエリアにぎゅっと集中させるというのは、なかなかそうはいかないのではないかという思いがあります。今住まれている方々、住んでいらっしゃるエリアが、コミュニティーとして維持できるような形を取れるように、多くの方に住んでいただける方法がないのかというのを当面は、私としては進めてまいりたいなという思いであります。

以上であります。

議長（門間浩宇君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

私もちょっと暴力的な言い方にしちゃったのかなと思ったりして反省するんですけども、特段ここに住めという形で、それができるならば本当に楽なんでしょうけれども、それはできるわけがないし、コミュニティというものは大切だと思います。

人口の、何というのかな、動態というものをちょっと調べてみましたらば、やっぱり各行政区で100人を切っているような地区というものが10地区ほどあるみたいです。10年前からちょっと比較いたしましたら、過疎化が進むというんでしょうか。そういう中、7割程度に人口が落ちているところなんかもあり、今後考えていくと、これは年齢とかは調べていないんですけども、そういった地区は、高齢化というものに関しては、高齢化率40%を超えているようなところもあるのかなと思いますと、やはり人口の減少というものは、大分進んでいくのかなと思います。

そう考えると、福祉面ですとか、そういったものを見ると、やはりちょっと手を打たなければならないところに来ているのかなというようなところもあり、そういったような人たちが転々として、空き家問題なんかも結構あるのかなとも思いますので、それを長寿命化ですとか、そういったものをこれから考えると言ったんですけども、それも含めて、そういった問題にもう対処していかなければならないところなのかなと。今は皆さん、ここに集合してくださいと言って、そこで生活を始めるのは、はい、分かりましたと言ってくれるならもう最高なんですけれども、そういうわけにはいかない。その伝統といいましょうか、地域の歴史というものがありますから、そういうことはそうそうできませんけれども、そういった、どんどんと右肩下がりになっていて、人口が減って行って、本当に過疎になってきてしまってからどうのこうのというものなかなか難しいのかなと。そこあたりも対応の仕方というものも少し考えるべきじゃないのかなと思います。

先ほど言いましたように、大和町の面積というのは大変広うございまして、今回は施設のことを重点に置いておきましたけれども、町道にしても330キロぐらいあったりとか、それと同じような水道施設ですとか、下水道みたいなのが結構あるわけですよ。そういったものを維持管理できるのかということになれば、やはりそれは難しい。今後人口が減っていくことを考えれば、それも難しい話ですので、いずれそこあたりも考えていかなければならないことを思うわけです。そういったような将来を見

据えた上で、町長はどのように地域というもののコミュニティーをお考えになるでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに厳しい現実もあるんだろうと思います。そういった意味で、その他の施設をどうしていくのかといったときに、各コミュニティーをどう考えていくんだという部分、そういった大きな広い視野を持ちながら考えていく必要があるなど改めて感じております。

という中でもあります。比較的不便ではない田舎暮らしを、スローライフを希望される方々もいらっしゃる中、地理的には、決してマイナスではなくて、仙塩都市広域圏に隣接した場所という中で、増えている場所もあります。という中では、現状今のこの人口で、今の2万8,000人で賄っている今現状ではありますけれども、将来的に減ることをもう想定しなければならないだろうと思う中、今はまずは第五次総合計画の、まずはやっぱり3万人まで早めの段階で増やさせていただいて、幾らでもその人口減少のスピードを、影響を緩やかに迎えられるように、今はまずは増やすことを考えてまいりたいというのが、今の率直な思いであります。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

施設関係ですと、やはり第五次総合計画はもちろんのこと、先ほどライフラインみたいな道路ですとか、上下水みたいなところも触れましたけれども、そういった国土強靱化計画的なところも含んできて、やはり何か自然災害が起きたときにこのエリアは確実に大丈夫だというような、死守するぞぐらいの計画というものがなきゃいけないかなと。それをやはり考えていかなければならない。今までの計画はどうしても人口増加時代の計画であり、何をやっても許されるというわけじゃないんですけど

も、何を造るにしてもあまり大きな考え的なものは必要なかったのかもしれませんが。これから減っていくとなると、町はどうしていくのか。だからこそ、ここにこれが必要なんだというような、そういうような考え方が、大変重要なことになってくるのかなと思います。にぎわいをつくるというようなお話なんかもありますけれども、それに含めて道路を直したい。でも、それには、ある程度施設を造らなくちゃいけないというようなことで、付随して何か造らなくちゃいけないなという安易な考え方というのは、なかなか難しくなってくるというような。そこににぎわいをつくることによってどういう町にしていきたいのか、そこにつくる理由は一体何なのかとか、そこいらまで踏み込まないことには、やはり大和町の総合的なところの各地域、特色のあるまちづくりというものがあるでしょうけれども、そこに何が必要なのか、そこで何をさせたいのか、そういったような計画が基になって、施設の在り方ですとか、そういったものが必要になってくるのかなとも考えます。計画の立て方であるので、戦略的にそこはこうしていこうというような、そういう思いというものがこれから必要になっていくのかな、人口が減少するというものは、そういう意味合いなのかなとも捉えます。町長は、いかがお思いでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

いや、まさに今そういったところを考えなければならない時代であろうと思います。

これまで比較的いろんな公共施設を造っているものも、点と点というような感じがしてなくて、なかなかそれが一つの線であったり面としてまちづくりが本当に考えられたのかなという部分は、疑問を感じるところであります。

そういった意味でも今いただいたお考えなりも参考とさせていただきながら、今あるものをうまくつなげられないかということと、これから造っていく施設関係は、やっぱり自治体が造るのではなくて、民間活用をもっと積極的に行っていくべきであろうなという思いでいます。

プラス行政サービス等も今本当に住民票なり納税証明書なり印鑑証明書なりが、コンビニでも取れるような状況にもなっている中とはいえ、コンビニ自体がないエリアもあるわけでありまして、そういったところに例えば郵便局さんなりとうまく提携を

できないかとか、公共サービスという意味でもそういった提携も含めたりもしながら、やれること、今の時代だからやれることがあると思います。そういった面を使いながら、これからまさにいただいた内容も参考とさせていただきながら検討させていただき、具体化をこれから図っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（門間浩宇君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

ありがとうございました。

私が申し上げたいことは、ほとんど申し上げたところでございます。やはりそうですね。民間の力を得る、これだけ工場とか、企業が進出しているところはないという、その結びつきというものはもっと密であつてもよろしいかなと。学校関係にしても、やはりいろんな小学校から大学、保育所も含めたそこまで大和町内で賄えることができるぐらいのそういうような施設もあるということで、そういった民間と公の部分、そこいらの結びつきというものの強化、そこあたりからやっぱり施設の在り方、町の在り方というものをやっていくというものが、町長も同じ考えかと思いますけれども、そこあたりの強化というものをもっと強めて、それで生かせるものは生かしていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思いますけれども、私がこのときに上がるときに、おまえ、大トリだ、大トリだと言われたんですけれども、このメンバーで行える一般質問は、私で最後になります。今まで町長はじめ課長さん、職員皆さんに誠意あるご回答をいただいたことに感謝を申し上げまして、一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

議長（門間浩宇君）

以上で、今野信一君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りをします。

議事の都合及び予算特別委員会の審査のため、3月5日から3月11日までの7日間は定例会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、3月5日から3月11日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、休会とします。

再開は3月12日の予算特別委員会終了後とします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時03分 散 会